

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○新規就農者の育成・確保			
主な取組	新規就農一貫支援事業	実施計画 記載頁	259	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	意欲ある就農希望者を長期的に育成・確保するため、就農相談等に対応する人材の配置や技術向上のための研修施設の整備、研修生(新規就農希望者)の受入体制の強化を行うとともに、就農定着に向けた支援として、就農5年未満を対象した農業用機械等を助成支援する。							
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体  →  県 市町村 農協等	
	300人 新規就農者 の確保			→	1,500人			
	新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置							
	研修施設の機能強化等の支援							
	研修受入農家等への助成							
	農地データベースの活用促進							
	沖縄型レンタル農場の設置							
	農業機械や施設などの初期投資への支援							
担当部課	農林水産部営農支援課							

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄県新規就農一貫支援事業	211,293	179,087	新規就農コーディネーターを8人配置し、17人の研修生受入農家を支援した。また、農業機械や施設などの初期投資を21件支援した。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

活動指標名	計画値	実績値
新規就農者の確保	300人 (累計1,500人)	308人 (累計1,764人)
新規就農コーディネーターの育成及び農産加工アドバイザー配置	—	8人
研修施設の機能強化等の支援	—	1件
研修生受入農家等への助成	—	17人
農地データベースの活用促進	—	—
農業機械や施設などの初期投資への支援	—	21件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果	
順調	前年同様に新規就農者に対する相談窓口を設置するとともに、研修生受入農家の支援、初期投資の支援等により、就農相談から定着に向けた一連の支援を行うことで、新規就農者数308人の育成・確保に繋がった。	

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄県新規就農一貫支援事業	312,826	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進会議を開催(事業の成果目標検討会)する。</li> <li>・新規就農コーディネーターを配置(宮古・宜野座村・JA・農業会議)する。</li> <li>・研修生受入農家等への助成(17名の研修生受入)を行う。</li> <li>・農業機械や施設などの初期投資を支援(30人支援)する。</li> <li>・沖縄型レンタル農場を設置(2箇所)する。</li> </ul>	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度取組改善案	反映状況
①引き続き、本取組の他、各々の新規就農者に状況に応じて、青年就農給付金、農地集積関連事業等の関連施策事業の活用も含めて、新規就農者の育成・確保に取り組む。	①相談内容に応じて各種事業を紹介するなど関連施策事業と連携したことで、新規就農者308人の育成・確保につながった。
②JAや農業会議等に配置された就農コーディネーターのスキルアップを行うため、就農コーディネーターとの情報交換や研修会を実施する。	②研修会を開催し、各種事業の情報共有や互いの取組内容等について情報交換を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	1,764人 (28年)	1,500人	1,520人	65,030人 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
新規青年農業者数 (18歳以上45歳未満)	237人 (26年)	237人 (27年)	212人 (28年)	→	16,100人 (27年)

## 様式1(主な取組)

状況説明	新規就農者数は、H28目標値の1,500人(累計)を達成した。その要因として、新規就農者に対する相談から就農定着に向けての一貫した支援が充実したことで、年間300人を超える新規就農者の育成・確保につながっている。また、新規就農者に占める青年(45歳未満)についても毎年200名程度で推移している。
------	--

### 3 取組の検証(Check)

#### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

・毎年300人以上の新規就農者の育成・確保が図られているが、本取組のみで全ての新規就農者を支援することは不可能である。そのため、関連事業も併せて、新規就農者各々の状況に応じた継続的な支援が必要である。

##### ○外部環境の変化

・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争等により厳しくなっている。

#### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・事業や情勢の変化が激しいこと、また地域毎に事情が異なることから、新規就農コーディネーターと普及機関やその他関係機関との連携を強化する必要がある。

### 4 取組の改善案(Action)

・新規就農者の育成・確保のため、本取組のほか、沖縄県次世代農業人材投資事業や農地集積関連事業等の関連施策事業の活用も含めて、各々の新規就農者の状況に応じた支援に取り組む。

・JAや農業会議等に配置された就農コーディネーターのスキルアップを行うため、就農コーディネーターとの情報交換や研修会を継続して実施するとともに、内容・回数についても拡充を図る。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化			
施策	①担い手の確保・育成				
(施策の小項目)	○新規就農者の育成・確保				
主な取組	県立農業大学校運営費	実施計画 記載頁	259		
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>				

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	次代の農業及び農村社会を担う、経営感覚の優れた農業者を育成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	51.1% 卒業生就農率			→	60%	→	県
	次代の農業及び農村社会を担う優れた農業者の養成を実施						
担当部課	農林水産部営農支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
県立農業大学校運営費	66,360	65,892	学生の円滑な就農のための支援を行った。 ・就農コーディネーターによる就農相談を25回実施した。 ・就農に関する計画書の作成支援を15件行った。 ・新規就農者向け支援制度に関する説明会を1回開催した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
卒業生就農率			60.0%	66.7%
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	学生の就農に向けた取組を強化したことで、就農率は計画値を上回る66.7%となり、取組は順調と判断した。本取組を含めた効果により、計画を上回る新規就農者を育成・確保することができた(計画:300人→実績308人)。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
県立農業大学校運営費	58,072	学生の円滑な就農のための支援を行う。 ・就農コーディネーターによる就農相談(20回程度)を行う。 ・就農に関する計画書の作成を支援(10件程度)する。 ・新規就農者向け支援制度に関する説明会を開催(1回)する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①効率的な学校運営を行うことを目的に、平成28年度から外部評価制度を導入し、外部の視点から農業大学校における取組の状況をチェックしてもらい、取組の改善に繋げることとする。	①外部評価委員会を平成28年7月4日と平成29年3月24日に開催し、同委員からは学校運営全般についての評価及び意見が提言された。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
卒業生の就農率	72.2% (26年)	68.4% (27年)	66.7% (28年)	→	56.2% (27年)
状況説明	順調な取組により、卒業生の就農率は平成26年度が72.2%、平成27年度が68.4%、平成28年度が66.7%と、毎年目標を上回っている。本取組は新規就農者の育成・確保に寄与している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・—</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・景気の回復基調に伴い、他産業での求人活動が活発化していることから、就業希望者にとっては農業以外の選択肢が広がっている状況ではあるが、これまでの取組が奏功し、新規就農者数及び卒業生の就農率は共に順調に推移している。</p>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・平成28年度から外部評価制度を導入していることから、その結果を効率的な学校運営に繋げていく必要がある。</p>
---

4 取組の改善案(Action)

<p>・平成28年度に実施した外部評価の結果をホームページ上で公表するとともに、評価結果に基づく効率的な学校運営を着実に実行していく。</p>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○新規就農者の育成・確保			
主な取組	就農サポート事業	実施計画 記載頁	259	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	意欲ある就農希望者を長期的に確保するため、就農希望者や農業未経験者等の就農相談に対応する人材の配置や技術向上に向けた農業大学校での実践研修(新規就農希望者)等を実施することで、相談から就農までの道筋をサポートする。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		就農希望者等に対する就農相談や講座等の開催					県 公社等
担当部課	農林水産部営農支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
就農支援強化事業	15,053	12,426	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区農でグッジョブ推進会議(5～7月:5地区各1回)を開催した。</li> <li>・就農相談員を配置(1人:430人の相談件数)した。</li> <li>・就業・就農相談会(7月:118人参加、11月:126人参加)を実施した。</li> <li>・就農サポート講座(2回:36人)を開催した。</li> </ul>	県単等
活動指標名			計画値	実績値
就農相談員配置			—	1人
就業・就農相談会の実施			—	2回
就農サポート講座の開催			—	2回

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果
順調	就農希望者や農業未経験者等の就農相談に対応する人材の配置や技術向上に向けた農業大学校での実践研修(新規就農希望者)等を実施し、相談から就農までの道筋をサポートしたことで、新規就農者308人を育成・確保できた。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
就農支援強化事業	12,830	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区農でグッジョブ推進会議を開催(5~7月:5地区各1回)する。</li> <li>就農相談を配置(1名:400人 程度の相談)する。</li> <li>就業・就農相談会(7月、10月参加)を実施する。</li> <li>就農サポート講座(2回:6月・8月 40人程度)を開催する。</li> </ul>	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①新規就農者等の栽培技術及び経営能力の習得を図るため、就農サポート講座において、基礎と実践など、レベルを分けて実施する。	①受講希望者のニーズに対応できるよう、入門編及び実践編とレベルに分けて実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	1,764人 (28年)	1,500人	1,520人	65,030人 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
新規青年農業者数 (18歳以上45歳未満)	237人 (26年)	237人 (27年)	212人 (28年)	→	16,100人 (27年)
状況説明	新規就農者数は、H28目標値の1,500人(累計)を達成した。その要因として、新規就農者に対する相談から就農定着に向けての一貫した支援が充実したことで、年間300人を超える新規就農者の育成・確保につながっている。新規就農者に占める青年(45歳未満)についても毎年200名程度で推移している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者(新規参入者)は、栽培技術の修得が不十分な状況にある。また、県内では、農業研修を受ける施設が限られている。</li> </ul> <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就農希望者から農業を開始している者など、農業の基礎から実践までと求めるニーズの幅が広い。</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>就農希望者から農機具の取扱についての講習について要望があり、就農後における農作業事故防止の観点からも、適切な指導を実施していく必要がある。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>就農サポート講座における実践編の講座について、農業機械の取扱いに関する座学による講習や実際に機械に触れての指導を内容に盛り込む。</li> </ul>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○新規就農者の育成・確保			
主な取組	青年就農給付金事業	実施計画 記載頁	259	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	新規就農希望者又は就農直後5年以内の新規就農者に対し給付金を給付することにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の大幅な増大を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	就農前後の青年新規就農者の就農定着を図るための給付金を給付						県 市町村 公社 農協等
担当部課	農林水産部営農支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
青年就農給付金事業	703,820	659,559	<p>【準備型】 新規就農希望の研修者への給付金を給付した(42人)。 (研修先とのマッチング、年2回の公募、半年毎の研修状況確認)</p> <p>【経営開始型】 就農直後5年以内の経営の安定しない新規就農者に対する給付金を給付した(455人)。 (経営改善指導、半年毎の就農状況確認を行う給付主体である市町村への指導及び給付対象者への農業栽培に関する技術支援等)</p>	県単等
活動指標名			計画値	実績値
給付金の給付			—	497人



様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果
順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来、農業の担い手となり、沖縄県の農業を牽引していく新規就農希望者の就農前の研修期間中に給付する準備型においては、42人に給付した。</li> <li>・就農直後5年以内の新規就農者に給付する経営開始型については、455人に給付した。</li> <li>・本取組は、給付対象者及び事業実施担当者への周知を図り、新規就農希望者が本取組を知り、実施担当者が円滑に進めることが重要である。そこで、本島、宮古及び八重山の3地区において、関係機関へ周知を図った。また、案件や質問等によっては、訪問または来庁時に直接、話し合いの場を設け調整及び相談を行った。</li> <li>・その結果、多くの新規就農者及び就農希望者が本取組を活用し、担い手の確保に繋がっている。</li> </ul>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	—	—

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①本事業を円滑に遂行する体制を整えるため、国の要綱改正や会計実地検査の指摘事項等、事あるごとに本取組の情報を共有する必要がある。そこで、各地区の市町村、JA等関係機関で構成する「農でグジョブ推進会議」に出席し、各関係機関の取組状況の把握と今後の支援対策を共有する。また、地区段階の会議等にも参加し、担当者と現場の現状について情報交換を行う。</p> <p>②担い手の育成・確保を図るために、国、県、市町村、関係機関が協調し、引き続き、本事業や関係事業を通して支援していく。</p>	<p>①各地区の市町村、JA等関係機関で構成する「農でグジョブ推進会議」に出席し、各関係機関の取組状況の把握と今後の支援対策を共有した。また、地区段階の会議に参加し、担当者と現場の現状について意見交換を行った。</p> <p>②今後も円滑な支援を行うため、地区毎に市町村及び関係機関と、要件変更(相談体制の整備や交流会の開催)等について意見交換を行った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	1,764人 (28年)	1,500人	1,520人	65,030人 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
新規青年農業者数 (18歳以上45歳未満)	237人 (26年)	237人 (27年)	212人 (28年)	→	16,100人 (27年)
状況説明	<p>新規就農者数は、H28目標値の1,500人(累計)を達成した。その要因として、新規就農者に対する相談から就農定着に向けての一貫した支援が充実したことで、年間300人を超える新規就農者の育成・確保につながっている。また、新規就農者に占める青年(45歳未満)についても毎年200名程度で推移している。</p>				

### 3 取組の検証(Check)

#### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

- ・5カ年間の目標値である新規就農者数1,500人超を維持するため、本取組と併せ、新規就農一貫支援事業等の関連事業等を活用し、就農相談や農地確保に向けた支援体制を強化する必要がある。
- ・多くの相談や問い合わせがあるため、関係機関が十分に対応できる体制を整備する必要がある。

##### ○外部環境の変化

- ・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争等により厳しくなっている。

#### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・県で準備型の給付を受けた後、市町村にて経営開始型の給付を受ける者もいるため、県及び市町村間においても情報の共有化を図る必要がある。

### 4 取組の改善案(Action)

- ・県、市町村と給付主体は異なるが、継続して給付を受ける者もでてくるため、各地区の市町村、JA等関係機関で構成する「農でグッジョブ推進会議」に出席し、各関係機関の取組状況の把握と今後の支援対策を共有する。また、地区段階の会議等にも参加し、担当者と現場の現状について情報交換を行う。
- ・担い手の育成・確保を図るため、国、県、市町村、関係機関が協調し、引き続き、本事業や関係事業にて支援していく。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	地域農業経営支援整備事業	実施計画 記載頁	260	
対応する 主な課題	○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	本土農業との格差是正及び沖縄農業の持続的な発展を図るため、農業経営の規模拡大や多角化・複合化等に取り組む際に必要となる生産施設・加工施設等の整備に対する支援を行うことにより、担い手の育成・確保を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	7地区 事業実施 地区数	5地区	5地区	5地区	5地区	→	県 農協等
	意欲ある多様な経営体に対して生産・流通・加工施設等の整備に要する経費を支援						
担当部課	農林水産部園芸振興課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
地域農業経営支援整備事業	1,108,801 (352,373)	821,614 (350,289)	意欲ある多様な経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費を支援した(8地区)。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
事業実施地区数			5地区	8地区
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	平成28年度は、計画5地区に対し、8地区(実績)で整備に要する経費を支援した。追加の3地区に関しては事業の早期執行により発生した入札残を活用する等、生産・流通・加工施設等整備の支援を効率的に実施することにより、より効果的な担い手の確保・育成に繋がった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
地域農業経営支援整備事業	906,370 (239,915)	意欲ある多様な経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費を支援する。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①引き続き、事業実施前年度に意欲ある経営体の掘り起こしや事業計画のきめ細かい把握に努め、実施年度の早期に事業着手することにより、効果的な支援を行う。	①H29年度事業実施のための事業計画作成、申請事務確認等をH28年度末に前倒し、可能な限り速やかに事業着手できるように努めることで、効果的な担い手の確保・育成を実現した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
農業就業人口	22,575人 (22年)	19,916人 (27年)	20,300人	△2,659人	2,096,662人 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
事業数(施設、機器整備)	11事業 (26年度)	11事業 (27年度)	10事業 (28年度)	→	—
事業費	705百 万円 (26年度)	1,140百 万円 (27年度)	1,255百 万円 (28年度)	→	—
状況説明	農業就業人口については、農業従事者の高齢化等により基準値よりも減少しているが、市町村やJA等との連携を強化し、意欲ある経営体の掘り起こしを図り、担い手の育成・確保に努めるとともに、各種施策を効果的に取り組むことによりH28年度の目標値を達成する見込みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・意欲ある経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費を支援し、担い手の育成・確保を図ることが必要であるが、資材の入手難等不測の事態のため、年度内に事業完了できず次年度へ繰り越す場合がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争の激化等、農業を取り巻く環境は厳しくなっている。</p>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・事業主体等との調整(事業計画作成、申請事務確認等)を前年度に前倒し、できるだけ早い事業着手に努めることで、事業効果の早期発現を目指している。引き続き、事業主体等との調整をより緊密なものとし、事業計画作成に向け、さらに早期に取り組む必要がある。</p>
---

4 取組の改善案(Action)

<p>・引き続き、事業実施前年度に意欲ある経営体の掘り起こしや事業計画のきめ細かい把握に努め、実施年度の早期に事業着手することにより、効果的な支援を行う。</p>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の育成・確保			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	経営構造対策推進事業	実施計画 記載頁	260	
対応する 主な課題	○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	県段階において担い手となる経営体を育成し、地域ぐるみで地域農業を変革していこうとする取組を支援するため、事業実施後の着実な効果発現等に係わる支援体制の整備を図ることを目的とする。 特定地域経営支援対策事業で整備した生産・流通・加工施設の適正かつ円滑な利用・運営のため、専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	43地区 事業実施 地区数	41地区	41地区	41地区	38地区	→	県 農業会議
	既存の生産・流通・加工施設の適正かつ円滑な利用・運営のため、専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導等を実施						
担当部課	農林水産部園芸振興課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
経営構造対策推進事業	15,353	12,660	既存の生産・流通・加工施設の適正かつ円滑な利用・運営のため、専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
事業実施地区数			38地区	32地区
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	地区毎の事業評価を実施した。目標未達地区については、専門家による経営管理及び栽培管理等の指導等を行っており、地域農業の持続的な活性化が図られた。 指導期間は原則5カ年とし、指導地区は5年目までに目標を達成した場合、指導終了となるため、指導地区が減少していることから、推進状況は「順調」とした。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
経営構造対策推進事業費	15,353	既存の生産・流通・加工施設の適正かつ円滑な利用・運営のため、専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導等を実施する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①引き続き、経営管理及び栽培指導等の支援を行い、事業の着実な効果発現に向けて取り組む。	①目標未達成地区への経営管理や栽培管理等の技術支援を行った。
②市町村及び関係機関と連携し、目標達成に向けた取組についてこまめな調整を行う。	②市町村及び関係機関と事業説明会やヒヤリング等の実施を通じて連携し、目標達成に向けて情報共有を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
農業就業人口	22,575人 (22年)	19,916人 (27年)	20,300人	△2,659人	2,096,662人 (27年)
状況説明	農業就業人口については、農業従事者の高齢化等により基準値よりも減少しているが、市町村やJA等との連携を強化し、意欲ある経営体の掘り起こしを図り、担い手の育成・確保に努めるとともに、各種施策を効果的に取り組むことによりH28年度の目標値を達成する見込みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・4月に前年度実績を取りまとめ、4~6月に専門家が事業実施地区へ赴き点検評価を実施し、7月に第三者委員会にて前年度実績の検討会を開催している。</p> <p>目標未達地区については、7~3月に改善措置の指導助言及び数値目標達成阻害要因の調査分析を行っている。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・目標の未達成要因については、台風や干ばつ等の気象災害、また経済情勢の変化により、当初計画の目標を維持できない場合が挙げられる。</p>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・効果的な事業実施のためには、市町村や農業改良普及センター、出荷団体等関係機関の連携が重要であることから、情報の共有化を図り、継続して事業を推進していく必要がある。</p>
---

4 取組の改善案(Action)

<p>・生産・流通・加工施設の適正かつ円滑な利用・運営のため、目標未達成地区への経営管理や栽培管理等の技術支援を実施する。</p> <p>・市町村及び関係機関と連携し、目標達成に向けて情報共有を行う。</p>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	農業経営改善総合指導事業	実施計画 記載頁	260	
対応する 主な課題	○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	経営改善を図ろうとする農家及び産地に対し、個々の経営課題に応じたコンサルティングを実施し、競争力の強い経営体を育成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	50件 コンサル指導				→	→	県
	経営診断分析、経営管理・生産技術指導を実施						
担当部課	農林水産部営農支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業経営改善総合指導活動事業	11,487	6,843	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営体育成支援会議を1回開催した。</li> <li>・産地及び個別農家コンサルティングを63件実施した。</li> <li>・個別農家等カウンセリングを60経営体を実施した。</li> <li>・各種資質向上講習会等を103回開催(延べ377人参加)した。</li> </ul>	県単等
活動指標名			計画値	実績値
個別農家及び産地コンサルティング指導数			50件	63件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	経営体育成支援のための検討会(7回)、カウンセリング活動の実施(60経営体)、経営体コンサルティング活動の実施(57件)、産地コンサルティング活動の実施(13件)、資質向上講習会の開催(103回)を実施した。 また、担い手の育成・確保として就農相談を183件実施し、認定就農者78人を育成することができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業経営改善総合指導活動事業	11,487	・経営体育成支援会議の開催:1回 ・産地及び個別農家コンサルテーションの実施:63件 ・個別農家等カウンセリングの実施:60経営体 ・資質向上講習会等の開催:103回	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①普及指導員に対し各種施策や制度等の周知を図るため資質向上研修を実施する。  ②農業者の優れた経営体の育成を図るため、今後も継続して普及機関や市町村、関係機関等と連携を強化し、経営体育成支援会議の開催、コンサルテーションや個別農家のカウンセリング、資質向上講習会の開催等を実施する。	①高度な技術や経営能力を有する担い手の要求に普及事業が的確に対応するため、普及指導員の農業経営支援能力、革新的技術への適応能力の向上を図るための研修を4回実施した。  ②農家に対する普及指導員による個別指導(カウンセリング(60経営体)、経営体コンサルテーション(57件)、産地コンサルテーション(13件))の実施や資質向上講習会等を103回開催し、個別農家の経営管理能力の向上や認定農業者への誘導(170人)、認定就農者の育成(78人)、産地の課題解決や活性化等につながっている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
個別農家及び産地コンサルテーション指導数	50件 (24年)	73件 (27年)	63件 (28年)	→	—
状況説明	コンサルテーションによる経営指導の実施件数は、毎年度50件を支援目標に取り組んでおり、産地育成として1品目を捉える産地コンサルテーションと個別農家を捉える個別コンサルテーションを実施している。 平成28年度の活動状況は、産地13件、個別50件の計63件に加え、法人7件に対しても実施し、個別農家の経営管理能力の向上、産地の課題解決や活性化等につながっている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・各普及機関や市町村、関係機関においては、概ね3か年で経営状況を数値で捉え、経営改善に対する経営管理能力等を習得させることを目標に取り組んでおり、今後も継続して市町村や関係機関と連携し、優れた経営体の育成に取り組む必要がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・青年就農給付金や農地中間管理機構の設置など、国における担い手の育成・確保に関する支援については、変化がめまぐるしく、相談業務が増加傾向にあり、多様な相談に対応できる普及指導員の資質向上が求められている。</p>
---



## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・相談業務に当たる普及指導員等の資質向上を図り、対応に備える必要がある。
- ・優れた経営体を育成するためには、今後もコンサルテーションの実施、個別農家のカウンセリング、経営体育成支援会議の開催等、各種活動を普及機関や市町村、関係機関等と連携し取り組んでいく必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・各種施策や制度等の周知を図るため、普及指導員に対し資質向上研修を実施する。
- ・優れた農業経営体を育成するため、今後も市町村等の関係機関と連携し、経営体育成支援会議の開催、コンサルテーションや個別農家のカウンセリング、資質向上講習会の開催等を実施する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の育成・確保			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	農漁村指導強化事業	実施計画 記載頁	260	
対応する 主な課題	○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	女性農業者の経営参画支援とリーダー育成、起業支援等における調査研究を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	55人 女性農業士等育成			→	75人	→	県
	女性農業士等女性リーダーの育成						
担当部課	農林水産部営農支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農漁村指導強化事業	2,147	1,733	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村・関係団体へ指導士等の推薦依頼を行い、認定委員会、認定式を開催した結果、女性農業士が2名認定された。</li> <li>・家族経営協定を推進し、新規12戸(累計601戸)を締結することができた。</li> <li>・女性農業者35人をリーダー研修会等に派遣し資質向上を図ることができた。</li> <li>・女性・シニア活動表彰推薦により、1件応募した。</li> <li>・起業支援等における調査研究の実施により、現場の課題解決にあたっている。</li> </ul>	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
女性農業士等の育成(累計)			75人	61人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
やや遅れ	女性農業士等の育成数(累計)は、計画値75人に対し、実績値61人となった。各地区に女性リーダーとして担う候補者はいるものの、女性農業士認定の趣旨等が候補者に十分理解を得られていないため、目標達成できなかった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農漁村指導強化事業	2,147	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村・関係団体へ指導士等の推薦を依頼する。</li> <li>・認定委員会を開催する。</li> <li>・認定式を開催する。</li> <li>・女性農業士を認定する。</li> <li>・女性・シニア活動表彰事業への推薦を行う。</li> <li>・普及指導員の調査研究を実施する。</li> </ul>	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①各普及機関、市町村や関係機関・団体等へのセミナーや研修会等の情報提供や交流機会を増やし、女性農業士認定の周知徹底を図る。また、女性リーダーとなる人材の育成と発掘に取り組み、女性農業士の育成確保に努める。	①地域農業振興において、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等の育成は重要であることから、各普及機関、市町村や関係機関・団体等への周知徹底を図り、女性リーダーとなる人材の育成と発掘に取り組んだ結果、女性農業士2名を認定することができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
女性農業士等の育成数(累計)	57人 (26年)	59人 (27年)	61人 (28年)	↗	—
状況説明	地域の農業振興において、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等の育成は重要であることから、各普及機関、市町村や関係機関・団体等への周知徹底を図り、平成28年度は、女性農業士として2人を認定した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、産地間競争の激化等により厳しくなっており、本県農業の持続的発展に向け、新規就農者や女性農業者のリーダー等の育成・確保が求められている。しかし、各地区に女性リーダーとして担う候補者はいるものの、女性農業士認定の趣旨等が候補者に十分理解を得られていない状況である。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・女性農業従事者数は全体の約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p>
--

## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・地域農業振興において、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等の育成は重要であることから、女性農業者を対象としたセミナーや研修会等の情報提供や交流機会を増やし、積極的に女性農業士の役割等の周知に取り組む必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

・女性リーダーとなる人材の候補者はいるものの、女性農業士認定の趣旨等が候補者に十分理解を得られていない状況であるため、各普及機関、市町村や関係機関・団体等へのセミナーや研修会等の情報提供や交流機会を増やし、その都度、女性農業士認定の周知することで、女性農業士の育成・確保に努める。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の育成・確保			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	農業改良普及活動事業	実施計画 記載頁	260	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	地域のリーダーである指導農業士・青年農業士・女性農業士を認定し、地域の次代の農業を担う後継者(担い手)の育成・確保、並びに早期経営安定化を図ること目的に、指導農業士の資質向上研修会等を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	215人 指導農業士等育成数			→	235人	→	県
	農業技術指導、情報提供等による総合的な農業担い手の育成支援						
担当部課	農林水産部営農支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
産地後継者育成支援強化事業	9,759	9,451	指導農業士等を18人認定するとともに、就農アドバイザー研修会(2回)や九州・沖縄農業士研究会(1回)への参加を通じ、指導農業士個々の資質向上、指導農業士協議会の組織活性化に取り組んだ。 また、就農を希望する研修生の受入(17人)により後継者の育成に繋がった。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
指導農業士等育成数(65歳未満の方)			235人	208人
農業技術指導、情報提供等による総合的な農業担い手の育成支援(研修生受入農家数)			—	17人

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果
順調	平成28年度は指導農業士等を18人認定するとともに、就農アドバイザー研修会や九州・沖縄農業士研究会への参加を通じ、指導農業士個々の資質向上、指導農業士協議会の組織活性化を図った。 これらの取組により、地域の農業担い手の育成・確保に向け、指導農業士等への新規就農希望者の研修の受入体制の強化が図られており、指導農業士等にて就農を希望する研修生17人の受け入れに繋がった。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
産地後継者育成支援強化事業	10,569	指導農業士の認定(1回)、就農アドバイザー研修(1回)、九州・沖縄農業士研究会への派遣等を予定している。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度取組改善案	反映状況
①青年農業士等への資質向上を図るため、青年農業者を対象とする栽培・加工技術・経営力・流通等の研修会を開催し、将来の地域のリーダー(指導農業士等の先進農家)として活躍できる人材の育成・確保を図る。  ②新たに2人の地域の青年リーダー(青年農業士等)を育成する。	①沖縄県青年農業者会議において、青年農業者の経営等について情報交換の場を設けるとともに、リーダー研修会等を行い、青年農業者の資質向上に取り組んだ。  ②新たに3名の青年農業士を育成した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	1,764人 (28年)	1,500人	1,520人	65,030人 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
指導農業士育成数	234人 (27年3月)	225人 (28年3月)	208人 (29年3月)	→	—
新規青年農業者数 (15歳以上40歳未満)	237人 (26年)	237人 (27年)	212人 (28年)	→	16,100人 (27年)
状況説明	本取組による指導者の育成の他、青年就農給付金や新規就農一貫支援事業など総合的な新規就農者の支援により、年間300名の新規就農者の育成・確保に繋がっている。その結果、成果指標である新規就農者数は、平成28年目標値である1,500人(累計)を達成した。 また、指導農業士等の先進農家等において、新規就農希望者に対し、栽培技術等の実践的な研修を実施したことで、17人の新規就農者を育成・確保した。また、地域の先進的なリーダーとして新たに指導士等として18人のリーダーを育成・確保した。				

### 3 取組の検証(Check)

#### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

・平成28年度は、18人の指導農業士等を認定したが、将来の地域リーダーとなる青年農業士の登用が2名と少ない。今後の地域を担うリーダー育成するため、新たに青年農業士等の若い世代のリーダーを増やす必要がある。

##### ○外部環境の変化

・新規就農者を対象とした各種施策等により、毎年300名以上の新規就農者の育成・確保につながった。これら新規就農者の情報共有の場として組織活動が有用と思われることから、地域や組織を牽引できるリーダーの育成が必要である。

#### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・継続して、地域の青年農業者のリーダーを登用するにあたっては、青年農業者等の経営資質や栽培技術・加工技術・販路販売に向けた研修会等を開催し、将来の地域のリーダー(指導農業士等の先進農家)として活躍できる人材の育成・確保が必要である。

### 4 取組の改善案(Action)

・将来の地域のリーダー(指導農業士等の先進農家)として活躍できる人材の育成・確保を図るため、青年農業者を対象とする資質向上を目的とした研修会を開催する。また、新たな地域の青年リーダー(青年農業士等)を育成する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	地域農業を支える経営モデル構築事業	実施計画 記載頁	260	
対応する 主な課題	○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	農業経営の拡大や、高齢農家等からの要望に応え農作業を受託する「地域農業を支える経営体」を育成し、当該経営体を中心として、集落ぐるみで地域全体の農業生産の効率化と所得の向上を図る地域営農モデルの構築を目的とする。 また、集落営農法人化の優良事例調査や経営管理について研修会等を実施し、法人化を目指す地域での取組に資する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業法人等の経営力の強化を図り、地域農業の核となる「農業経営トップランナー」を育成			・法人化支援 ・経営診断 ・分析の実施		→	県 市町村 農業会議
				・経営モデル事例調査及び実証・育成 ・経営体ネットワーク構築			
担当部課	農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
地域農業を支える経営モデル構築事業	7,392	6,430	宮古島市下地地域にてさとうきびのハーベスタオペレータを中心とした地域営農モデルの構築に向けて取組(アンケートによる意向調査33件、先進事例視察2件、事業推進会議2回)を実施した。H27年度の城辺地域での取組について、宮古地区さとうきび生産振興シンポジウムにて事例報告した。 また、集落営農法人化の優良事例調査1回、法人化に関する研修会2回、法人等の経営体交流支援3回を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
認定農業者数(累計)			—	3,721経営体



様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果
順調	<p>地域ぐるみでの議論により選定された「地域農業を支える経営体」が、宮古島市の認定農業者として認定された。また、当該経営体を中心とした地域営農計画の作成が行われた。取組をまとめたパンフレットを作成し、ハーベスタオペレータを中心とした地域営農モデル構築に関する事例として今後の活用及びその波及効果が期待される。</p> <p>集落営農の取組機運の高まっている地域の事例調査(1回)、農業法人、法人志向農業者、認定農業者等を対象に、法人化支援に関する研修会の開催(2回)、ビジネスチャンス拡大のための交流会(3回)を支援したことで、農業生産法人等の経営力強化に寄与した。</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
地域農業を支える経営モデル構築事業	7,448	<p>農業経営の拡大や、高齢農家等からの要望に応え農作業を受託する「地域農業を支える経営体」を育成し、当該経営体を中心として、集落ぐるみで地域全体の農業生産の効率化と所得の向上を図る地域営農モデルを構築する。</p> <p>また、集落営農法人化の優良事例調査や経営管理について研修会等を実施する。</p>	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①地域の会合や広報誌等を活用し、地域の関係者へ幅広い周知活動を取り組む。</p> <p>②「地域農業を支える経営体」の育成にあたり、経営管理や労務管理等の法人経営に必要な技能習得を支援する。</p>	<p>①平成27年度の取組について、宮古地区さとうきび生産振興シンポジウムで事例報告を行った。また、取組をまとめたパンフレットを作成し、地域へ幅広く周知活動を行った。</p> <p>②経営改善計画書の作成支援、社会保険労務士や司法書士を講師としたセミナーを開催し、法人経営に必要な知識・技能習得を支援した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,721 経営体 (28年)	3,250 経営体	676 経営体	246,029 経営体 (27年)
状況説明	<p>地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村(担い手育成総合支援協議会)、JA等関係機関の取組により着実に確保出来ており、H28年度目標値を達成した。引き続き、認定農業者の経営安定のため、経営コンサルティング、各種研修会等を通じて経営力の向上を図る。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢農家や土地持ち非農家に対する事業説明や意向調査への理解度などには十分配慮し、地域での会合等へ積極的な参加を促す必要がある。</li> <li>・地域営農計画の実践に向けて、内容精査及び地域への周知を十分に行う必要がある。</li> </ul> <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さとうきび栽培期間中の気象災害や収穫時期の長雨により、地域農家や関係機関等の関係者が対応できない場合がある。</li> <li>・国の法人化支援関連の施策が拡充されることから、「地域農業を支える経営体」の経営規模拡大、多角化による法人化について検討する。</li> </ul>
---

## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・さとうきび以外の土地利用型作物や畜産草地等の作業受委託や農地集積が必要な作目についても、地域ぐるみの連携方法を検討する必要がある。
- ・認定された経営体への支援は、地域農業が安定的に持続する上で重要な課題となっており、地域の実情に応じた支援が必要である。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・これまでの取組を踏まえ、宮古各地域の実情に応じたモデル構築の手法及び導入を検討する。
- ・「地域農業を支える経営体」を育成するため、経営管理や労務管理等の法人経営に必要な技能習得を支援する。
- ・他の施策と連携し、「地域農業を支える経営体」への農地集積や経営改善等を支援する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	畜産経営体高度化事業	実施計画 記載頁	260	
対応する 主な課題	○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	畜産経営に起因する環境問題の発生防止及び早期解決を図るため、環境保全型畜産確立推進協議会による指導を実施する。 家畜排せつ物法に基づく指導・助言、勧告及び命令を実施するとともに、適正な堆肥化処理及び汚水処理等高度な知識の習得を目的とした指導員の養成を行う。 自ら経営改善を図ることのできる畜産経営体を育成することを目的として、畜産経営状況の分析・把握及び生産・経営技術の高度化等の指導を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1,800戸/年 指導戸数				→		
	家畜排せつ物法に基づく指導					→	県
	経営感覚に優れた経営体の育成						
担当部課	農林水産部畜産課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
資源循環型畜産確立指導事業	2,716	1,922	環境保全型畜産確立推進協議会による指導を実施した。また、家畜排せつ物法に基づく指導等を実施した。 適正な堆肥化処理及び汚水処理等高度な知識の習得を目的とした指導員を養成した。	県単等
畜産経営技術改善指導事業	3,052	2,987	畜産経営に関する技術力の高度化を図るため、総合診断指導を8件(うち肉用牛7件、乳用牛1件)、部門診断指導を17件(うち肉用牛13件、養鶏2件、乳用牛1件、養豚1件)行った。畜産経営・技術力向上のための講習会は、4回(北部1回、中南部1回、宮古1回、八重山1回)行った。	県単等

様式1(主な取組)

活動指標名		計画値	実績値
実態調査・技術指導数		1,800戸	1,654戸
経営感覚に優れた経営体の育成		—	25戸
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果		
順調	<p>家畜排せつ物法の定める管理基準が適用される農家を中心に1,654戸の畜産農家に対して、県内4地域協議会が畜産経営環境保全実態調査を行った。そのうち、環境問題による苦情等が発生している農家に対し、指導等を行った。</p> <p>畜産排水処理に関する技術者の育成に取り組み、技術者を22人育成した。</p> <p>堆肥化処理及び臭気対策に関する技術者研修へ派遣し、技術者を4人育成した。</p> <p>個別支援指導(総合診断・部門診断)においては、個別の畜産経営体の経営分析や指導を行うことで、個々の畜産経営体が経営や技術について現状や今後の改善事項を把握することができた。講習会においては、肉用牛経営における年間経営実績の把握及び分析をテーマとして開催し、畜産経営体に対して経営や技術面での管理の仕方について向上を図った。</p>		

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
資源循環型畜産確立指導事業	2,618	環境保全型畜産確立推進協議会による指導を実施する。 家畜排せつ物法に基づく指導等を実施する。 適正な堆肥化処理及び汚水処理等高度な知識の習得を目的とした指導員を養成する。	県単等
畜産経営技術改善指導事業	3,052	総合診断指導8件、部門診断指導17件を計画している。また、講習会は4回(北部・中南部・宮古・八重山で各1回)開催予定である。これらにより経営管理技術の基礎の充実を図る。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①畜産経営に起因する環境問題の発生防止及び早期解決を図るため、悪臭に関する関係法令を所管する市町村と協調して家畜排せつ物の適正処理を指導する。</p> <p>②対象農家の畜産経営力の向上を図るため、農家や関係機関に対して事業内容の周知を行うとともに、各地区で関係機関と連携し対象農家の掘り起こしを図る。</p> <p>③講習会をより効果的に行うため、対象に各地区の関係機関も含め、情報共有及び農家との交流を図る。また、講習会の内容に関するアンケートにより、受講者のニーズの把握に努める。</p>	<p>①2農家に対して市町村と連携して指導した。</p> <p>②畜産経営技術改善指導事業については、9戸の農家を新規対象として、個別支援指導を行った。</p> <p>③今年度の講習会は各地区全て離島で行われたことから、離島地域で要望の多い肉用牛について講習会を4回(北部1回、中南部1回、宮古1回、八重山1回)実施した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—

様式1(主な取組)

参考データ		沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
環境汚染問題発生畜産経営体数		58件 (26年)	55件 (27年)	38件 (28年)	→	—
支援指導対象農家件数		25件 (26年)	25件 (27年)	25件 (28年)	→	—
状況説明	<p>家畜排せつ物法は平成11年に施行し、平成16年より本格施行された。施行前は100戸以上の苦情があったが、本格施行となった平成16年以降は半減し近年は、50戸程度で横ばいの状況である。</p> <p>支援指導や講習会により、畜産経営体の経営力や技術力の向上を図った。</p> <p>当面の期間は件数の拡大よりも、支援指導の質を充実させ、農家経営力等の更なる向上を図る。</p>					

### 3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本取組は中核的農家を地域のリーダーに育成することを目的として、3年程度継続的に支援することにより対象農家が自身で経営改善に取り組むことができるようになることを目標としており事業内容の周知を行っているが、委託先へ推薦される畜産経営体には事業内容を理解していない畜産経営体も見受けられる。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産農家の周辺地域において、都市化が進むことにより、悪臭に係る苦情が多くなる恐れがある。</li> <li>・講習会については、畜種の違いや農家によって必要とする経営管理手法や管理技術等が異なるため、内容の充実に努める必要がある。</li> </ul>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜排せつ物法の適用対象となる畜産農家に対して、悪臭の発生原因となる家畜排せつ物の適正処理について指導する必要がある。</li> <li>・対象農家の経営力向上を図るには、3年程度の継続支援が必要であるため、対象農家へ事業内容を熟知させる必要がある。また、各地区で対象農家の掘り起こしを図るため、更に関係機関と連携し情報を共有する必要がある。</li> <li>・講習会に関して、指導や推薦の際に関係機関と円滑に連携できるよう、対象範囲にJA等の関係機関も含める必要がある。また、講習会の内容に関してニーズを把握する必要がある。</li> </ul>
---

### 4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産経営に起因する環境問題の発生防止及び早期解決を図るため、悪臭に関する関係法令を所管する市町村と協調して家畜排せつ物の適正処理を指導する。</li> <li>・対象農家の経営力向上を図るため、農家や関係機関に対して事業内容の周知を行うとともに、各地区で関係機関と連携し、対象農家の掘り起こしを図る。</li> <li>・講習会をより効果的に行うため、対象に各地区の関係機関も含め、情報共有及び農家との交流を図る。また、講習内容に関しての要望の反映に努める。</li> </ul>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	林業労働力対策事業	実施計画 記載頁	260	
対応する 主な課題	○林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、県外産木材需要の増大など厳しさを増しており、林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、林業事業体に対して新たな生産方式の導入等、経営の改善を促進するほか、労働環境を整備するなど担い手育成を図っていく必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	優秀な林業労働者を育成するため、林業機械を効率的安全に操作使用するために研修を行い、基幹林業労働者を養成するとともに、雇入れ時における基礎的技術・知識の修得、林業事業体経営者の資質の向上、指導者養成のための研修を実施する。また、林業事業体が雇用する従業員の福利厚生対策等への支援として、労働保険及び退職共済制度加入への支援を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1回 研修会				→		
	林業労働者に対する技術研修の受講や福利厚生対策等への支援					→	県
担当部課	農林水産部 森林管理課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
林業労働力 対策事業費	769	769	林業機械の運転操作に従事するものを対象に、草刈り機、チェーンソーを効率的かつ安全に使用するための実技等に関する研修会を10月に計画値1回に対し、4回開催し、延べ58名の研修生の参加があった。 また、林業事業体が雇用する従業員30名に福利厚生対策等への支援として、労働保険及び退職共済制度の掛金の一部を助成を行ったことにより、労働災害補償の確保と福祉の向上及び退職後の安定を図った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
研修会			1回	4回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	林業機械の運転操作に従事する者を対象に、草刈り機、チェーンソーを効率的かつ安全に使用するための実技等に関する研修を実施し、延べ58名の研修生の参加があった。林業機械の技能・知識を修得することにより、各作業場における効率化と安全確保に資することができた。 また、林業事業体が雇用する従業員30名に福利厚生対策等への支援として、労働保険及び退職共済制度の掛金の一部を助成したことにより、労働災害補償の確保と福祉の向上及び退職後の安定を図った。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
林業労働力対策事業費	717	基幹林業労働者の林業機械技術研修会(伐木及び搬出方法等)の開催する。また、林業事業体が雇用する従業員の福利厚生対策等への支援として、労働保険及び退職共済制度加入への支援を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度 of 取組改善案	反映状況
①各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保を図るため、沖縄県林業労働力確保支援センター等との連携強化を継続し、研修会開催の目的等を十分に周知するとともに、多くの受講者の参加に努める。	①沖縄県林業労働力確保支援センターを中心に、関係団体と連携し、林業機械に関する技能・技術を習得することを目的とした研修会を開催した。研修会開催の目的等の周知に努めた結果、昨年度と比較して受講生が増加した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	県全域の関係者を対象とした草刈り機、チェーンソーに関する研修を実施し、関係者が多く受講することにより、林業機械への理解が深まり、各作業場等における効率化と安全確保に資することができた。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県林業労働力確保支援センターを中心とした関係団体と連携し、地域の実情に沿った安全な林業機械の操作、安全な作業等について安全教育等を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業は厳しい地形的条件の下で重量物を取り扱う作業であることから、他産業に比較して災害発生率が高い状況にある。</li> </ul>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業労働力の確保等を目的とした沖縄県林業労働力確保支援センターを中心に関係団体と連携し、研修会開催の目的等を十分に周知するとともに、多くの受講者の参加に努め、各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保を図る必要がある。</li> </ul>
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保を図るため、沖縄県林業労働力確保支援センター等との連携強化を継続し、森林組合等の意見要望の情報収集に努め、地域の実情に合った研修を開催する。</li> </ul>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	水産業改良普及事業	実施計画 記載頁	260	
対応する 主な課題	○漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成20年の3,929人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の32.1%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	儲かる漁業を推進するため、沿岸漁業の直面する米軍訓練水域による漁場の制約等を解決するための助言を行い、技術及び知識の普及を通じて、漁船漁業における新たな漁法技術の普及や養殖業の合理的かつ効率的な養殖方法による水産業の発展を図る。さらに、漁業生産の担い手の育成強化を図るとともに、資源管理型漁業の推進に努める。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	2人 漁業士育成数					→	県等
	漁業士の育成、少年水産教室及び漁業就業者支援フェア開催						
担当部課	農林水産部水産課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
水産業改良普及事業費	4,361	3,839	指導漁業士の認定(2人)、少年水産教室の開催(5回)、漁業就業支援フェアの後援(1回)を行った。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
漁業士育成数			2人	2人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	普及指導員が漁業関係者への周知と推薦依頼を行った結果、指導漁業士2人が候補者として推薦され、全員が認定を受けたことで、担い手育成につながった。漁業士を対象とした講習会、漁業士研修・会議、長崎県における実習など、多岐にわたる交流を図った。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
水産業改良普及事業費	4,406	普及指導員から漁業関係者や市町村関係者に周知し、漁業士認定を目指す。 各地域からの要望に応じ、少年水産教室を企画・調整する。 漁業就業者フェアを後援し、就業希望者と受入漁業士のマッチングを行う。移住ガイドブックを活用し、県外からの就業希望者についても誘致を行う。	各省計上



様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①就業フェア、漁業士認定制度については、より意識の高い優秀な漁業者を発掘するため、関係団体と連携を図りながら、認知度向上に努める。	①普及指導員が地域の巡回時に漁業士候補者についての聞き取りや、漁業士の取組等について紹介を行った。
②漁業士に認定された漁業者が地域や市町村の事業等で活躍できるように、市町村と一層の連携した取組を図る。	②地域の巡回時に市町村に実績報告書等を配布するなど、市町村職員との情報交換を積極的に行っている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
漁業就業者数	3,929人 (22年)	3,731人 (25年)	3,740人	△198人	18万人 (25年)
状況説明	漁業就業支援フェアについては受入漁家と就業希望者間のマッチングが少ないことから、漁業就業者の定着を目指し、フェア期間外においても受入漁家や沖縄県漁業協同組合連合会との調整などを行うことで、H28目標値を達成する見込みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><u>○内部要因</u></p> <p>・漁業士認定については漁協、市町村からの推薦が必要であることから、漁業士認定制度の認知度を高める取組が必要である。</p> <p><u>○外部環境の変化</u></p> <p>・九州ブロック研修会や全国漁業士連絡会議の在り方について検討されたことから、今後の漁業士の活動について漁業士が主体的に方向性を決めることとなった。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・漁業士制度及び推薦依頼を、漁業士未認定の地域へも周知する取組が必要である。</p> <p>・漁業就業支援フェアの開催にあたり、就業希望者への効果的な周知方法及び周知期間の検討が必要である。漁業就業支援フェア以外の期間においても、受入漁家や沖縄県漁業協同組合連合会との連携により、就業希望者受入のための調整が必要がある。</p>
---

4 取組の改善案(Action)

<p>・就業フェア、漁業士認定制度については、より意識の高い優秀な漁業者を発掘するため、関係団体と連携を図りながら、認知度向上に努める。</p> <p>・漁業士に認定された漁業者が地域や市町村の事業等で活躍できるように、市町村と一層の連携した取組を図る。</p>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲のある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	農水産物加工施設等整備事業	実施計画 記載頁	260	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	意欲ある就農希望者を長期的に育成・確保するため、就農相談等に対応する人材の配置を行うとともに、就農定着に向けた支援として就農5年未満を対象した農業用機械等の助成支援を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	新規就農者に対する農水産物加工施設・機械の整備にかかる経費の助成					→	県
担当部課	農林水産部営農支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄県新規就農一貫支援事業	211,293	179,087	推進会議の開催(事業の成果目標検討会)、新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーを配置(宮古・宜野座村・JA・農業会議)した。また、農業機械や施設などの初期投資を支援(沖縄全域:21件)した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
農業機械や施設などの初期投資への支援			—	21件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	前年同様に新規就農者に対する相談窓口を設置し、個々の状況に応じて必要な機械等の整備を21件支援したことで、就農定着に寄与した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄県新規就農一貫支援事業	312,826	・推進会議を開催(事業の成果目標検討会)する。 ・農業機械や施設などの初期投資への支援(30人支援)を実施する。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①引き続き、本取組の他、各々の新規就農者に状況に応じて、青年就農給付金、農地集積関連事業等の関連施策事業の活用も含めて、新規就農者の育成・確保に取り組む。	①相談内容に応じて各種事業を紹介するなど関連施策事業と連携し、新規就農者の育成・確保に取り組んだ。
②JAや農業会議等に配置された就農コーディネーターのスキルアップを行うため、就農コーディネーターとの情報交換や研修会を実施する。	②研修会を開催し、各種事業の情報共有や互いの取組内容等について情報交換を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人(22年)	1,764人(28年)	1,500人	1,520人	65,030人(27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
新規青年農業者数(18歳以上45歳未満)	237人(26年)	237人(27年)	212人(28年)	→	16,100人(27年)
状況説明	新規就農者数は、H28目標値の1,500人(累計)を達成した。その要因として、新規就農者に対する相談から就農定着に向けての一貫した支援が充実したことで、年間300人を超える新規就農者の育成・確保につながっている。また、新規就農者に占める青年(45歳未満)についても毎年200名程度で推移している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県新規就農一貫支援事業については、助成要件の変更に伴い、農業用機械等の助成支援については、生産基盤の弱い地域の中心経営体でない者が助成の対象となった。</li> <li>・毎年300人以上の新規就農者の育成・確保が図られているが、本取組のみで全ての新規就農者を支援することは不可能である。そのため、関連事業も併せて、新規就農者各々の状況に応じた継続的な支援が必要である。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争等により厳しくなっている。</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中心経営体でない者については、経営の安定化を図る上で、まずは生産基盤の強化が必要である。</li> </ul>
--

#### 4 取組の改善案(Action)

・新規就農者の生産基盤を強化するため、農業用機械等の助成支援については、加工に関する取組支援を対象から除外し、生産に係る機械・施設整備の支援へと取組を絞りこむ。

・JAや農業会議等に配置された就農コーディネーターのスキルアップを行うため、継続して就農コーディネーターの研修会等を実施する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業	実施計画 記載頁	260	
対応する 主な課題	○漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成20年の3,929人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の32.1%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	儲かる漁業を推進するため、沿岸漁業の直面する米軍訓練水域による漁場の制約等を解決するための助言を行い、技術及び知識の普及を通じて、漁船漁業における新たな漁法技術の普及や養殖業の合理的かつ効率的な養殖方法による水産業の発展を図る。さらに、漁業生産の担い手の育成強化を図るとともに、資源管理型漁業の推進に努める。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
				水産教室、インターンシップ 漁業体験		→	国 漁協等
担当部課	農林水産部水産課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業	55,594	50,970	水産教室の実施(5回)、インターンシップを活用した短期漁業体験の実施(3回)、新規漁業就業者に対する漁具経費の一部支援(50名)を行った。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
水産教室			—	5回
インターンシップ漁業体験			—	3回
新規漁業就業者への漁具経費の一部支援			—	50名
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	水産教室やインターンシップ短期漁業体験により水産業への理解や興味を深めることができた。また、50名の新規漁業就業者に対し、漁具等の漁業経費を一部支援したことで、漁業への定着化が図られた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業	55,593	①小中学生を対象とする、地元水産物を活用した加工実習等の水産教室(離島含め6回実施予定)を開催する。 ②高校生を対象とする、インターンシップ制度を活用した最長10日間の漁業体験実習(離島含め3回予定)を実施する。 ③新規就業後3年以内の漁業者を対象に最大150万円、最長2年間の漁具等の漁具経費の一部を支援(計52名予定)する。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①効果的に事業を実施するため、教育機関や事業実施主体等から聞き取りを行ない、要綱・要領の見直しを行う。 ②漁家経営の安定化や就業の定着を実証する手段を明確にするため、追跡調査を実施し、本取組の効果を検証する。	①新規就業者支援事業に関して、事業要領の採択要件にある年齢制限を、実態にあわせて40歳未満から50歳未満に引き上げた。 ②効果検証のため、事業実施主体からの報告書の提出や聞き取り(支援漁具の使用状況や、地域学校との交流など)を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
漁業就業者数	3,929人 (22年)	3,731人 (25年)	3,740人	△198人	18万人 (25年)
状況説明	沖縄県の漁業就業者数は、若年層の離職・転職により高齢化が進み、減少傾向にある。水産業の振興と漁村の活性化のためには、担い手の確保・育成が必要である。 基準値に対して現状値は減少しているが、本事業で漁具経費の一部支援等、新規漁業就業者の確保に努めているおり、H28目標値を達成する見込みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因 ・—
○外部環境の変化 ・沖縄県の地理的条件により、漁獲物が少量多種であるため技術の習得に時間を要することや、台風や外国船の影響による休漁など、経営の安定化が困難である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・事業を効果的に実施するにあたり、要綱・要領で定めている上限金額及び上限数が、適正規模であるか再調整する必要がある。 ・新規就業者の支援として、漁家経営の安定化や就業の定着を確認する手段を模索する必要がある。
---

4 取組の改善案(Action)

・効果的に事業を実施するため、教育機関や事業実施主体等から聞き取りを行う。 ・漁家経営の安定化や就業の定着を実証する手段を明確にするため、追跡調査を行う。
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定化対策等の強化
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保	
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保	
主な取組	県営畑地帯総合整備事業	実施計画 記載頁 261
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとっての不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。	

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	県営畑地帯総合整備事業等の実施を契機として、担い手への農地の利用集積を促進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成とこれらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	区画整理実施後の農地集積					→	県
担当部課	農林水産部農地農村整備課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
県営畑地帯総合整備事業	20,700	15,544	具志堅地区(南大東村)に係る農地の集積達成度に応じた促進費の支払い及び読谷中部地区(読谷村)で、JAへの業務委託により担い手法人育成を目的とした営農指導を実施した(活動日数144日)。	一括交付金(ハード)
県営畑地帯総合整備事業	28,074	28,074	慶座地区(八重瀬町)に係る農地の集積達成度に応じた促進費の支払い及び大座地区(石垣市)の農地の利用集積に係る農地所有者の意向確認等調整業務を実施した(活動日数30日)。	内閣府計上
活動指標名			計画値	実績値
農地集団化及び流動化調整回数			—	174回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	具志堅地区(南大東村)においては、一定の農地集積が実現し集積達成度に応じた促進費が支払われた。また、読谷中部地区(読谷村)において、JAと連携して生産組織への営農指導などの育成活動を順調に取り組んでおり、平成30年3月の事業完了までには担い手農家への農地集積が図られる予定である。また、大座地区(石垣市)において、農地集積に関する地権者への意向確認を行うとともに事業主体を始め県・市町・農地中間管理機構で構成する1回目の連絡会議を実施し農地中間管理事業を活用した集積等について連携を図った。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
県営畑地帯総合整備事業	600	読谷中部地区(読谷村)で、農地の利用集積に係る調整を実施する。	一括交付金(ハード)
県営畑地帯総合整備事業	700	大座地区(石垣市)で農地の利用集積に係る調整を実施する。	内閣府計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、農家への普及活動を強化する。</p> <p>②農地集積においては、貸し手農家の不安感の解消に向けて、調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、研修内容の充実等により、積極的に研修会等への参加を促すなど、支援・指導等に取り組む。</p>	<p>①農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、JAによる営農指導を通じ農家への普及活動を実施した。</p> <p>②調整活動を行う市町村及び土地改良区職員等との研修等(調整会議)を開催することで、農地流動化施策への理解を深め、情報の共有化を行うとともに、貸し手農家に十分な情報を提供できる体制づくりについても検討を行った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,721 経営体 (28年)	3,250 経営体	676 経営体	246,029 経営体 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
担い手育成数及び農地集積面積	21経営体 115.8ha (24年)	35経営体 140.3ha (25年)	35経営体 140.3ha (26年)	↗	—
状況説明	<p>地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村(担い手育成総合支援協議会)、JAや地域普及センター等関係機関の実施する担い手育成支援(農業経営に係る技術指導や相談対応等)により着実に確保できており、H28目標値を達成した。</p> <p>また、農地の流動化による成果は認定農業者の増加に寄与しており、今後も取組を計画的に推進する。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・「農地を貸したら返してもらえなくなる」、「離作料を求められる」等により、農地の貸し出しに二の足を踏む農家が多いことから、利用権設定のメリットを説明する必要がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・周辺の都市化により農地価格の値上がり等の期待感から資産の保有意識が強く、第三者には貸し渋る傾向があり、農地の果たす役割と利用のあり方を粘り強く説明する必要がある。</p>
--



## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・貸し手農家の利用権設定に対する不安感を解消するため、普及活動を強化する必要がある。
- ・引き続き、農業振興地域制度や農地転用許可制度等の普及活動を行うとともに、平成26年度から実施されている農地中間管理事業との連携を図り農地の流動化を促進する。
- ・担当者の農地流動化施策への理解度を高める必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、農家への普及活動を強化する。
- ・農地中間管理事業における土地の貸付制度活用を推進するため、農地中間管理機構と連携し担い手への農地集積を促進する。
- ・農地集積においては、貸し手農家の不安感の解消に向けて、調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、調整会議の充実等により、支援・指導等に取り組む。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定化対策等の強化			
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保				
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保				
主な取組	経営体育成基盤整備事業	実施計画 記載頁	261		
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。				

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	経営体育成基盤整備事業等の実施を契機として、担い手への農地の利用集積を促進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成とこれらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	区画整理実施後の農地集積					→	県
担当部課	農林水産部農地農村整備課						

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
経営体育成基盤整備事業	700	700	米節東地区(石垣市)において、農地集積に関する地権者への意向確認や農地集団化に向けた調整活動を25回実施した。	内閣府計上
経営体育成基盤整備事業	1,100	1,100	我喜屋地区(伊平屋村)において、農地集積に関する地権者への説明会や事業推進会議等の調整活動を36回実施した。また、与那良原地区(竹富町)において、農地集積に伴う地権者の意向確認等調整活動を延べ40日実施した。	一括交付金(ハード)
活動指標名			計画値	実績値
農地集団化及び流動化調整回数			—	101回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	米節東地区(石垣市)及び与那良原地区(竹富町)において、農地集積に関する地権者への意向確認を行うとともに事業主体を始め県・市町・農地中間管理機構で構成する第1回目の連絡会議を実施し農地中間管理事業を活用した集積等について連携を図った。また、我喜屋地区(伊平屋村)で島内外の地権者等に対し農地流動化等に対する説明を行い担い手農家への農地集積に対する理解を深めるとともに、事業推進会議を実施したことで市町村や土地改良区職員の農地流動化施策に対する理解を深めることができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
経営体育成 基盤整備事 業	700	米節東地区(石垣市)で農用利用集積の調整を実施する。	内閣府 計上
経営体育成 基盤整備事 業	1,100	我喜屋地区(伊平屋村)他1地区で農用利用集積の調整を実施する。	一括交付 金 (ハード)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、農家への普及活動を強化する。</p> <p>②農地集積においては、貸し手農家の不安感の解消に向けて、調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、研修内容の充実等により、積極的に研修会等への参加を促すなど、貸し手農家に十分な情報を提供できる体制を支援する。</p>	<p>①農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、農地流動化等に関する説明会を実施するなど農家への普及活動を実施した。</p> <p>②調整活動を行う市町村及び土地改良区職員等との研修等(調整会議)を開催することで、農地流動化施策への理解を深め、情報の共有化を行うとともに、貸し手農家に十分な情報を提供できる体制づくりについても検討を行った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,721 経営体 (28年)	3,250 経営体	676 経営体	246,029 経営体 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
担い手育成数及び農地集積面積	21経営体 115.8ha (24年)	35経営体 140.3ha (25年)	35経営体 140.3ha (26年)	↗	—
状況説明	<p>地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村(担い手育成総合支援協議会)、JAや地域普及センター等関係機関の実施する担い手育成支援(農業経営に係る技術指導や相談対応等)により着実に確保できており、H28目標値を達成した。</p> <p>また、農地の流動化による成果は認定農業者の増加に寄与しており、今後も取組を計画的に推進する。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・「農地を貸したら返してもらえなくなる」、「離作料を求められる」等により、農地の貸し出しに二の足を踏む農家が多いことから、利用権設定のメリットを説明する必要がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・周辺の都市化により農地価格の値上がり等の期待感から資産の保有意識が強く、第三者には貸し渋る傾向があり、農地の果たす役割と利用のあり方を粘り強く説明する必要がある。</p>
--

## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・貸し手農家の利用権設定に対する不安感を解消するため、普及活動を強化する必要がある。
- ・引き続き、農業振興地域制度や農地転用許可制度等の普及活動を行うとともに、平成26年度から実施されている農地中間管理事業との連携を図り農地の流動化を促進する。
- ・担当者の農地流動化施策への理解度を高める必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、農家への普及活動を強化する。
- ・農地中間管理事業における土地の貸付制度活用を推進するため、農地中間管理機構と連携し担い手への農地集積を促進する。
- ・農地集積においては、貸し手農家の不安感の解消に向けて、調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、調整会議の充実等により、支援・指導等に取り組む。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農業委員会等助成費	実施計画 記載頁	261	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	農地等利用関係の調整、農地流動化対策、農業・農村に関する調査計画及び啓発普及の事業を行う農業委員会(市町村に設置、浦添市、宜野湾市、北谷町は設置無し)及び県農業会議の組織運営の助成及び指導を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業委員会及び農業会議の運営・活動の支援					→	県 農業委員会 農業会議
担当部課	農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業委員会等助成費	222,512	188,958	農地等利用関係の調整、農地流動化対策、農業・農村に関する調査計画及び啓発普及の事業を行う農業委員会及び県農業会議の組織運営の助成及び指導を実施した(農業委員会:38、市町村:2市町、県農業会議:1)。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
農業委員会等への補助金・交付金の交付			—	41市町村
農業委員会等への指導・助言			—	41市町村・1団体
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	38市町村農業委員会、3市町等への補助金・交付金の交付や、農業委員会等及び農業会議への指導・助言を実施し、順調に取組を推進した。 農業委員会等を支援することにより、農業の担い手の確保・育成と優良農地の確保及び有効利用等を図るために必要な法令業務執行に資することができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業委員会等助成費	348,453	農地等利用関係の調整、農地流動化対策、農業・農村に関する調査計画及び啓発普及の事業を行う農業委員会及び県農業会議の組織運営の助成及び指導を行う(農業委員会:38市町村、市町村:3市町、県農業会議:1)。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①農地利用の最適化の推進や新たな法改正業務を含めて、効率的かつ効果的に法令業務を実施できるよう、情報共有、法令の周知徹底に必要な研修会や講習会等を通じて農業委員会等と連携し、継続的に運営支援するとともに指導・助言する。	①効率的かつ効果的に法令業務を実施できるよう、法改正に伴う研修会や講習会等(7回開催)を通して指導・助言する等、農業委員会等と連携して事業実施に取り組んだ。
②農地情報公開システムにおける事務処理システムの構築や農地台帳の整備とともに、統計調査・窓口業務等におけるシステム利活用など、市町村研修会等を通して業務効率化を支援する。	②農地台帳の法定化に伴い、インターネット等による公表も義務づけされており、全国農業会議所等と連携し市町村研修会を開催するとともに、農地情報公開システム整備支援を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,721 経営体 (28年)	3,250 経営体	676 経営体	246,029 経営体 (27年)
状況説明	農業委員会法における、農業生産力の発展及び農業経営の合理化や、農地法における農地を効率的に利用する耕作者へ集積する農業利用促進など、農業委員会等関係機関の取組により地域農業の担い手である認定農業者は着実に確保できており、H28年度目標値を達成した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <p>・平成21・25年の農地法改正による法定業務の増加に加え、平成27年は農業委員会法改正もあり、市町村、農業委員会においては、多岐にわたる農地法等専門知識の習得や国調査、現場対応と併せて、法改正に伴う新たな業務に対応する必要がある。</p> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <p>・平成27年に改正された農業委員会法により、農業委員会業務が重点化され、農地利用の最適化(担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進が明確化されている。</p> <p>・平成25年に改正された農地法により、農地台帳の法定化、遊休地所有者に対する利用意向状況調査を義務づけられている。</p> <p>・平成21年に改正された農地法により、農地転用の厳格化、農地利用の効率化などが求められている。</p> <p>以上、農業の担い手の確保・育成、優良農地の確保・有効利用等のために必要な農地管理と利用調整をリードする農業委員会の機能が益々重要となっている。</p>
--

## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・市町村農業委員会においては、農地利用の最適化(担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進が明確化され、効率的かつ効果的に業務を遂行する環境づくりが必要である。また、適切に法令業務を実施できるよう、今後も継続的に運営支援するとともに、情報の迅速化、研修会等の徹底など、市町村における人材育成を念頭に置いた指導助言が必要となる。

## 4 取組の改善案(Action)

・農地利用の最適化の推進や新たな法改正業務を含めて、効率的かつ効果的に法令業務を実施できるよう、情報共有、法令の周知徹底に必要な研修会や講習会等を通じて農業委員会等と連携し、継続的に運営支援するとともに指導・助言する。

・新たに農業委員会に設置される農地利用最適化推進員が円滑に活動できるよう市町村の条例整備を支援するとともに、農地利用最適化交付金の円滑な実施のため、市町村研修会等を通して支援する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農地利用関係等適正化事務費	実施計画 記載頁	261	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	農地法に基づく農地等の権利移動及び他用途への転用許可事務など、農地利用関係の適性化を図るため、農地利用関係指導、農地事務研修会、農地取引調査等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	指導・研修・調査など、農地利用関係の許可事務における適正化の推進					→	県
	担当部課 農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農地利用関係等適正化事務費	700	421	農地法に基づく農地等の権利移動及び他用途への転用許可事務など、農地利用関係の適性化を図るため、農地利用関係指導、農地事務研修会、農地取引調査等を行った。また、許可した転用履行状況について、現地確認を行った。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
農地転用許可条件履行状況調査			—	60件
農地転用制度実務研修会			—	7回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	農地転用許可基準履行状況調査(60件)、農地事務研修会(7回)、転用許可事務、農地取引調査等を行い、順調に取組を推進した。 平成21年に改正された農地法により厳格化された実務について、農地利用関係指導、農地事務研修会、農地取引調査等を行うことにより適正に対応することができた。			



様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農地利用関係等適正化事務費	650	農地法に基づく農地等の権利移動及び他用途への転用許可事務など、農地利用関係の適性化を図るため、農地利用関係指導、農地事務研修会、農地取引調査等を行う。また、許可した転用履行状況について、現地確認を行う。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①農地利用の最適化の推進や新たな法改正業務を含めて、効率的かつ効果的に法令業務を実施できるようにするため、実務研修会の開催、現地調査の実施など継続的に指導・助言する。	①効率的かつ効果的に法令業務を実施できるよう、現地調査(60件)を行うとともに、法改正に伴う研修会や講習会等(7回実施)を通じて指導・助言する等、農業委員会等と連携して事業実施に取り組んだ。
②制度の変化に対応するだけの実務経験者を育成するため、実務経験者、初任者など、経験レベルを加味した研修手法等の工夫をしていく。	②平成27年に、農業委員会法が改正されたため、改正に伴う新たな農業委員会の体制を構築するため、条例制定や、新たな交付金内容等を中心に研修を行った。条例制定については、制定済市町村担当者や、沖縄総合事務局担当者を招き、経験レベルに対応する手法に取り組んだ。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,721 経営体 (28年)	3,250 経営体	676 経営体	246,029 経営体 (27年)
状況説明	農業委員会法における、農業生産力の発展及び農業経営の合理化や、農地法における農地を効率的に利用する耕作者へ集積する農業利用促進など、農業委員会等関係機関の取組により地域農業の担い手である認定農業者は着実に確保出来ており、H28年度目標値を達成した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21・25年の農地法改正による法定業務の増加に加え、平成27年は農業委員会法改正もあり、市町村、農業委員会においては、多岐にわたる農地法等専門知識の習得や国調査、現場対応と併せて、法改正に伴う新たな業務に対応する必要がある。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年に改正された農業委員会法により、農業委員会業務の重点化され、農地利用の最適化(担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進が明確化されている。</li> <li>平成25年に改正された農地法により、農地台帳の法定化、遊休地所有者に対する利用意向状況調査を義務づけられている。</li> <li>平成21年に改正された農地法により、農地転用の厳格化、農地利用の効率化などが求められている。</li> </ul> <p>以上、農業委員会業務は増えてきており、その役割は益々重要となってきた。</p>
--

## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・平成25年に改正された農地法により、迅速な情報共有とともに、これに対応するための農業委員会実務者等の育成が必要である。農地利用の適正化を図るには、制度の変化に対応できる実務経験者を育成する工夫が益々必要となる。

## 4 取組の改善案(Action)

・農地利用の最適化の推進や新たなる法改正業務を含めて、効率的かつ効果的に法令業務を実施できるようにするため、今後は他の取組(農業委員会等助成費)と合わせて、実務研修会の開催、現地調査の実施など継続的に指導・助言する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化			
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保				
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保				
主な取組	農地法事務委譲交付金交付事業	実施計画 記載頁	261		
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。				

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	市町村説明会を開催し、市町村の受入れ環境等も加味しつつ、適切に農地法に基づく農地転用許可事務の市町村への権限移譲を推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農地法に基づく許可事務の市町村への権限移譲の推進					→	市町村
担当部課	農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農地法事務委譲交付金交付事業	1,550	1,221	恩納村など10市町村に対し、説明会を開催し、市町村の受入れ環境等も加味しつつ適切に権限移譲を推進した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
農地転用(法4・5条)関係権限移譲			—	7市町村
農地への原状回復命令等(法18.49.50.51条)権限移譲			—	12市町村
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	恩納村など10市町村に対し説明会を開催し、これまでに7市町村に対し農地転用(法4・5条)関係権限を、12市町村に対し農地への原状回復命令等(法18.49.50.51条)権限を移譲した。 権限移譲が推進されることで、住民の利便性向上、市町村の主体的な地域づくりの実現など、地方分権進展の一助となる。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農地法事務 委譲交付金 交付事業	713	市町村説明会を開催し、権限移譲の必要性や事務内容の周知などを図り、市町村の受入れ環境等も加味しつつ、適切に地方分権を推進する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①市町村説明会へ参加してもらうため、引き続き、文書による開催通知以外にメール等により担当者へ直接参加を促し、住民の利便性向上、市町村の主体的な地域づくりの実現など、権限移譲の必要性を着実に周知していく。	①市町村説明会(平成28年6月8日開催)への参加について、農地関係研修会や市町村担当者へ直接参加を促すことなどにより、住民の利便性向上、市町村の主体的な地域づくりの実現などの周知を深めることができた。 また、農地法改正に伴う、新たな移譲内容について、市町村への同意や条例改正など、権限移譲する環境整備に取り組んだ。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,721 経営体 (28年)	3,250 経営体	676 経営体	246,029 経営体 (27年)
状況説明	本取組により農地集約に関する手続きの簡略化や時間の短縮化等により、農地集約に資することで、農地法に規定された、農地の効率的利用を行う耕作者の農業利用を促進しているところである。また、基盤強化法で位置付けされている地域農業の担い手である認定農業者については、農業委員会等関係機関の取組により着実に確保できており、H28年度目標値を達成した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村への権限移譲をより一層推進することを目的として県が策定した「市町村への権限移譲推進指針」の中で、農地法事務は「移譲対象事務パッケージ」として掲げられており、今後も、市町村の受入れ環境等も加味しつつ適切に推進する必要がある。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年に改正された農地法により、農地の権利移動(法3条)については、全市町村へ権限移譲を実施している。</li> <li>・平成25年に改正された農地法により、農業委員会業務負担が更に増えてきており、業務効率を加味した環境整備のタイミングを図る必要がある。</li> <li>・平成27年に制定された第5次地方分権一括法により、国に認定された市町村については、農地法上の県知事の権限すべてが、市町村へ権限移譲される。</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村によって、受入れ環境に大きな差があり、状況に合わせて適切に相談を受けるとともに、関係法令の権限移譲の状況など連携を取りつつ、指導・助言を行う必要がある。</li> </ul>
--

#### 4 取組の改善案(Action)

・市町村説明会へ参加してもらうため、引き続き、文書による開催通知以外にメール等により担当者へ直接参加を促し、住民の利便性向上、市町村の主体的な地域づくりの実現など、権限移譲の必要性を着実に周知していく。

・本取組により実施している市町村農業委員会への農地法上の認定市町村制度や地方自治法に基づく権限委譲制度の説明会開催などについては、今後は他の取組(農業委員会等助成費)と合わせて実施する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農地保有合理化促進対策事業費	実施計画 記載頁	261	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	認定農業者、新規就農者等の経営合理化のため、農地中間管理機構において農業経営にとって不可欠な資源である農地を離農や規模縮小、土地持ち非農家から買い入れ、認定農業者や新規就農者などの担い手農業者へ売り渡すことで、農地を集積し、安定した経営基盤づくりを図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農地保有合理化法人による農地の売買(貸借)事業等の推進及び活動支援					→	県 農業振興 公社
担当部課	農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農地売買支援事業	9,880	8,553	農地中間管理機構による農用地の売買を通じた経営基盤の強化(担い手農業者への売渡1件、買入1件)。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
新規流動化面積(買入面積)			30ha	0.4ha
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
大幅遅れ	農地中間管理機構が行う特例事業として、規模縮小農家等から農用地を買い入れ、担い手農業者へ売り渡しを行った(担い手農業者への売渡し件数1件、0.4ha)。土地の権利状況や受け手の資金確保等に時間を要し、事業採択を見送った案件が数件あったが、離農農家や規模縮小農家等から農用地を買い入れて売り渡すことより、農業経営の規模拡大、農用地の集団化等を促進することができた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
農地売買支援事業費	9,880	農地中間管理機構は、農業経営基盤強化促進法第7条に定める農地売買等事業を通して担い手への農地集積を推進する。		各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①農地の流動化をより一層推進するため、農地中間管理機構は、賃貸借・使用貸借による農地の流動化を主体とするが、農地の売買についても特例事業として事業が継続される。農地中間管理機構の事業の周知に努めながら、農業委員会、市町村等関係機関と連携し、事業を推進していく。	①農地中間管理機構が行う特例事業として、農用地等の売買を行った。 農業委員会、市町村等関係機関へ、農地中間管理事業と併せて説明を行い、事業の連携と推進を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,721 経営体 (28年)	3,250 経営体	676 経営体	246,029 経営体 (27年)
状況説明	農地中間管理事業等を活用しながら、担い手農業者等への農地集積により安定的な農業経営の育成を図っている。 成果指標の認定農業者数についてはH28年度目標値を達成しており、引き続き、認定農業者等の経営管理の合理化、その他農業の経営基盤強化の促進に取り組む。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・旧農地保有合理化事業の賃貸借契約終了に伴い農地を売りたい、相続したが農業ができないため農地を売りたい等の売渡しの相談はあるが、現耕作者が買入れできない、他に買い手農家が見つからない等、売買までつながらない事例がある。また、土地の権利関係が複雑であったり、土地の境界が不明確である等、調整に時間が掛かる場合がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・農地の借受け、貸付けを行う農地中間管理事業が伸展する中、農地の売買については、農地の受け手の経営基盤(資金)が弱く購入資金の確保が困難な場合が多く、また、農地の所有者側も資産保有意識が強く農地を手放さない等の阻害要因がある。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・農地中間管理機構は、農地中間管理事業の中で収集される地主からの売買又は賃貸借の希望情報等について、市町村農業委員会等との連携を図り、就農希望者や規模拡大農家等の受け手へのマッチングを支援する必要がある。</p>
---

4 取組の改善案(Action)

<p>・担い手への農地集積を推進するため、関連事業である農地中間管理事業と併せて、引き続き、市町村等関係機関と連携を図り、事業の周知、推進に努める。</p>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農地利用集積事業費	実施計画 記載頁	261	
対応する 主な課題	<p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p> <p>○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。</p>			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	<p>地域の農業者や住民が自ら話し合い人と農地の問題を解決していくための計画である「人・農地プラン」の策定・見直しを市町村へ推進する。</p> <p>プランの中で中心経営体として位置づけられた担い手農業者等が利用できる経営体育成支援事業等の経営改善のための施策の活用を推進するとともに「人・農地プラン」の関連施策として実施される農地中間管理機構集積協力金の効果的な活用により、担い手への農地集積を促進していく。</p>						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	担い手への農地集積を円滑に行うための農地利用調整活動等の推進					→	県 市町村
担当部課	農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農地利用集積事業費	13,166	4,703	<p>「人・農地プラン」の見直しを進め、地域の実情に応じた施策の活用ができるよう協議・検討を進めた。</p> <p>また、地域の担い手である中心経営体に農地集積を実施する農地中間管理事業の活用について周知するため、地域説明会等を開催した。</p>	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
担い手農業者への農地集積率			30.0%	34.4% (28年)
「人・農地プラン」の策定			—	32市町村



様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果
順調	市町村の策定する「人・農地プラン」の作成に必要な支援として事業説明会(11市町村)、市町村指導・助言及び意見交換会(8回)を実施した結果、32市町村で85プランの策定及び見直しが行われた。また、プラン作成地域ではプランの作成と見直しを通じて、認定農業者等の育成と農地流動化に向けた協議が始まっている。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農地利用集積事業費	14,866	「人・農地プラン」の見直しを進め、地域の実情に応じた施策の活用ができるよう協議・検討を進める。 また、地域の担い手である中心経営体に農地集積を実施する農地中間管理事業の活用について周知するため、地域説明会等を開催する。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①効率的な事業執行体制整備につなげるため、農地中間管理事業との連携に関する事例や地域連携推進員による取組事例等の情報提供を行い、効果的な事業実施の横展開を図る。	①市町村担当者アンケートをプラン作成済みの32市町村にて実施し、集計結果及び取組事例等の情報提供を行った。
②人・農地プランを柱として関連施策が実施されることから、プランの重要性・有用性について地域農業者の関心、理解が深まるよう周知活動を行い、主体的な地域の取組となるよう誘導する。	②市町村農業委員会やJAおきなわ各地区営農振興センター等の関係機関の担当職員が地域の話合いに参加し、人・農地プランの重要性・有用性について確認した。また、地域農業の代表者である農業委員へ地域の話合い参加依頼を提案し、地域の主体的な取組となるよう誘導した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,721 経営体 (28年)	3,250 経営体	676 経営体	246,029 経営体 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
「人・農地プラン」の策定・見直し	32市町村 (26年度)	32市町村 (27年度)	32市町村 (28年度)	→	1,575市町村 (27年度)
状況説明	<p>市町村等の関係機関の取組により地域農業の担い手である認定農業者は着実に確保できており、H28年度目標値を達成した。今後も認定農業者が地域の「人・農地プラン」へ位置付けられるよう取り組む。</p> <p>また、「人・農地プラン」は、地域における農業の担い手の確保のあり方や農地利用のあり方について、農業者や住民の話し合いにより作成するプランである。平成28年度は、市町村に対し、プラン作成及び見直しについて周知活動や巡回指導等を行った結果、32市町村で85プランの策定及び見直しが行われた。引き続き、地域における担い手と農地の課題解決に向け、プラン作成及び見直しのための取組を支援する。</p>				

### 3 取組の検証(Check)

#### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

- ・プラン作成の主体となる市町村において、効率的な事業執行体制の整備が課題となっている。
- ・関係機関との連携体制の構築など、地域の実情に即した内容となるよう精査する必要がある。
- ・土地持ち非農家や高齢農家等の今後、農地の出し手となり得る者のプランに対する関心、理解が十分得られていない状況である。

##### ○外部環境の変化

- ・国庫補助事業であるが予算規模が縮小傾向にあり、継続的な推進体制の維持が必要である。
- ・平成29年度から、農業委員会等に関する法律の改正(平成27年)に基づき、各市町村農業委員会に最適化推進員が設置され、当該事業の推進体制に改変を生じることから、各市町村、農業委員会等への周知、協力強化が必要である。

#### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・プラン作成の主体となる市町村の効率的な事業執行体制を構築するため、農地中間管理機構や市町村農業委員会、JA等の関係機関との連携体制の整備や情報共有を図る必要がある。

### 4 取組の改善案(Action)

- ・効率的な事業執行体制を構築するため、農地中間管理事業や農業委員会で新たに設置される農地利用最適化推進委員との連携について、優良事例の収集や活動に資する提案を行い、効果的な展開を図る。
- ・「人・農地プラン」を柱に関連施策が実施されることから、引き続き、プランの重要性や有用性について地域農業者の関心、理解が深まるよう周知活動を行い、主体的な地域の取組となるよう誘導する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農村地域農政総合推進費	実施計画 記載頁	261	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p> <p>○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。</p>			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	市町村担い手育成総合支援協議会の行う認定農業者の育成、確保対策として経営力向上支援、担い手農業者の経営基盤強化のための優良農地の確保、その他施策の活用を支援する。また担い手の育成・確保に資するため「品目別技術体系・収益性事例」の調査を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業経営改善計画の認定及び達成に向けた支援					→	県 市町村
	優良農地の確保支援						
	技術・経営調査事業等の取組による担い手の育成・確保の推進						
担当部課	農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農村地域農政総合推進費	9,519	5,085	市町村の担い手育成総合支援協議会が行う認定農業者の認定、確保、優良農地の確保等経営基盤強化に係る取組を支援した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
認定農業者数(累計)			—	3,721経営体

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果
順調	市町村の担い手育成総合支援協議会が行う認定農業者の認定、確保、優良農地の確保等経営基盤強化に係る取組を支援し、新規認定農業者として95経営体が認定された。認定農業者支援のための研修会開催や、「人・農地プラン」への担い手の参画が誘導された。 また、主要品目の農業経営技術指標編纂のための体制整備に着手し、認定農業者等担い手の経営計画作成に資する資料整備を進めた。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農村地域農政総合推進費	9,843	市町村の担い手育成総合支援協議会が行う認定農業者の認定、確保、優良農地の確保等経営基盤強化に係る取組を支援する。また、農業経営技術指標を作成する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①認定農業者は平成24年度から認定期間の中間年と最終年に新たな経営指標を活用し、農業経営の達成状況を市町村へ報告することとなっているが、ネットワーク環境でしか活用できないため本県では活用できていない。制度の根本でもある所得向上へ繋げるためにも経営の自己チェックは必要であり、本県でも実施する。認定農業者のフォローアップ機関である担い手育成支援協議会が農業者自らが自己チェックできる様式等を検討し、これらを次の経営目標とできるよう、事務の煩雑化を防ぎながら制度の準用を図る。	①認定農業者の再認定申請における申請書様式の簡素化を目的とし、普及センター及び専門員と連携しながら案を作成した。その後、市町村担当者への周知や意見収集を図り、申請書様式の改正を行った。 平成29年度より新たな申請書様式の円滑な活用に向け市町村へ周知を図り、事務効率化や再認定を推進する。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,721 経営体 (28年)	3,250 経営体	676 経営体	246,029 経営体 (27年)
状況説明	認定農業者等の担い手の確保と育成にあたっては、栽培と経営の一体的な支援、農地の集積と確保、経営資本の充実など、課題解決のため施策等を活用し、育成していくことが求められている。 認定農業者制度は、こうした農業経営体の育成と確保のための制度である。市町村は、県や関係機関の支援や協力の下、意欲と能力のある農業者を指導・育成し、認定農業者を確保してきており、これまでのところ認定農業者の確保は進んでいる。 また、担い手育成総合支援協議会を構成する市町村など関係機関の取組により、認定農業者数はH28年度目標値を達成した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者の増加に伴い、市町村の事務負担が増大している。</li> <li>・認定農業者は、「新たな経営指標」を活用して農業経営の達成状況を自己チェックし、自らの経営改善に努めることが義務づけられているが、「新たな経営指標」はweb環境でしか活用できないため、本県では普及されていない。</li> </ul> <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産クラスター事業、経営所得安定対策(ナラシ)等の事業では、助成対象要件として認定農業者が位置付けられており、そのことが認定農業者の増加要因ともなっている。</li> </ul>
---

## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・認定農業者の確保や育成を推進するためには、事務の効率化や経営・栽培技術両面から自らの農業経営を自己チェックする体制の検討が必要である。

## 4 取組の改善案(Action)

・認定農業者の経営改善のためには、農業者自ら経営の達成状況を確認し、経営改善に努めることが重要である。認定農業者のフォローアップ機関である担い手育成支援協議会が農業者に対し、経営の自己チェックを推進できるような様式の作成・普及に努め、制度の効果的な準用を図れるよう支援する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農地中間管理機構事業	実施計画 記載頁	261	
対応する 主な課題	○農地は、農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	(公財)沖縄県農業振興公社を農地の中間的受け皿である農地中間管理機構に指定し、地域内の分散・錯圃した農地をまとまった形で担い手へ貸付けることで、農地集積・集約化を推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
			農地中間管理機構事業による農地集積を通じた認定農業者等の担い手の育成			→	
担当部課	農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農地中間管理機構事業	120,337	101,256	農地中間管理機構から、認定農業者等の担い手へ農地の貸付けを行い、農地集積・集約化を推進した。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
担い手への農地集積面積割合(%)			30.0	34.4 (28年)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	認定農業者等の担い手へまとまった農地を貸付けし(貸付け実績:178名、188人)、順調に取組を推進した。 担い手への農地集積面積割合は34.4%と順調に集積が進んでいる。 (公財)沖縄県農業振興公社による農地中間管理事業の取組により、経営規模の拡大等に寄与した。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
農地中間管理機構事業	166,817	農地中間管理機構から、認定農業者等の担い手へ農地の貸付けを行い、農地集積・集約化を推進する。		各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①農地集積・集約化や担い手の育成を図るため、市町村・農業委員会等関係機関と連携を強化するとともに、地域での説明会、関係機関の広報誌や新聞・TV・ラジオを通して農地中間管理事業の周知を図る。	①機構事業の周知活動として、関係機関・団体・農業者等に対して、市町村説明会1回、重点市町村等キャラバン12回、その他説明会・意見交換会6回を実施した。 また、県や市町村等の広報誌や新聞・テレビ・ラジオを通して広く県民に活動を周知した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,721 経営体 (28年)	3,250 経営体	676 経営体	246,029 経営体 (27年)
状況説明	農地中間管理事業においても、認定農業者を含む担い手への農地貸付が増加しており、農地集積面積割合も増加するなど、農地集積・集約化が図られている。 市町村や農業委員会等関係機関の取組により地域農業の担い手である認定農業者は着実に確保できており、H28年度目標値を達成した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・(公財)沖縄県農業振興公社は、国の新政策創設に伴い、県知事より農地中間管理機構の指定を受け、賃貸借・使用貸借を中心に担い手への農地集積・集約化を実施してきた。 平成26年度より県派遣職員を1名増員し公社内部に機構事業を担当する農地管理課を新設。今後、膨らむ借受け農地の管理を行うため、早急に農地管理システムを導入し、借受けた農地の円滑な管理を図る必要がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・農地中間管理機構を活用した「担い手への農地利用の集積・集約化」と、「耕作放棄地の発生防止・解消」は、農業の成長産業化を図る上で極めて重要な課題となっており、農地中間管理機構への貸付など農地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農地保有に係る課税の強化・軽減の措置が創設され、制度改正が実施される。</p>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・国の施策においても認定農業者や認定新規就農者等を担い手として位置付け、農地集積・集約化を推進していることなどから、関連施策・事業と絡め関係機関との連携を強化する必要がある。</p> <p>・年々管理する農地面積が拡大しているため、人員増等による機構内部の体制強化を行う必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・農地の集積・集約化や担い手の育成を図るため、市町村・農業委員会等関係機関との連携を強化するとともに、地域説明会、関係機関の広報誌や新聞・テレビ・ラジオを通して、引続き、農地中間管理事業の活動を周知する。</p>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○耕作放棄地発生防止の対策			
主な取組	耕作放棄地対策事業	実施計画 記載頁	261	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	荒廃した耕作放棄地を引き受ける農家・生産者組織、法人等が新たに農業生産活動を行うにあたり再生作業や土づくり、作付・加工・販売の試行、必要な施設の整備等の耕作放棄地を再生利用する取組を総合的に支援し、農地の確保及びその有効利用を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	140ha(20%) 耕作放棄 地解消面 積				350ha(50%)	→	耕作放棄 地対策協 議会
	耕作放棄地の再生の為の土壌改良や施設等の補完整備						
担当部課	農林水産部村づくり計画課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	223,876	71,270	農地の流動化を図るため、地域における各種課題の解決に向けた意見交換会、勉強会等を実施し、荒廃した農地の再生作業や土づくり、施設等補完整備等、再生地における営農を総合的に支援し、農地の確保及びその有効利用を図った。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
耕作放棄地解消面積(解消率)			350ha(50%)	316ha(45%)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した再生作業等の取組により、平成28年度末までに316haの耕作放棄地を解消した。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	223,876	28地域協議会において、再生作業(障害物除去、深耕、整地、土づくり等)、営農定着、経営展開、施設等補完整備を実施する。	各省 計上



様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①耕作放棄地を解消するため、沖縄県協議会の各会員組織及び地域協議会、農地中間管理機構、農地円滑化団体等と意見交換を重ねながら情報を共有し、農地の流動化を促進する。	①耕作放棄地対策事業の推進のため、地域協議会担当者会議(支部毎)を開催し、交付金申請業務の確認や意見交換を行った。また、農地中間管理機構を介した再生作業の円滑な実施のため、機構との連携モデルの作成を行い、耕作放棄地の解消促進に取り組んだ。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
耕作放棄地解消面積(解消率)	140ha (20%) (22年度)	316ha (45%) (28年度)	350ha (50%)	176ha (25ポイント)	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
荒廃農地状況(耕作放棄地全体調査)調査結果	2,602ha (25年度)	2,493ha (26年度)	2,988ha (27年度)	→	283,119ha (27年度)
状況説明	平成20年度から耕作放棄地の解消を進めてきたが、相続未登記や不在地主の増加による農地権利の複雑化等により農地の流動化が進まずH28目標値は達成できなかった。今後も引き続き、関連組織と連携して耕作放棄地の解消を進めていく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の運用では、当該年度の本予算承認後に再生作業を実施することから、年度当初から再生作業を実施できる仕組みを検討する必要がある。</li> <li>・地域協議会は市町村が兼ねており、事業推進にかけることができるマンパワーが限られているため、事業が円滑に実施できるように事務の簡素化が必要である。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地が耕作放棄地となっても他人に貸したがるない、または不在地主や未相続の農地となっているなど地主の態様により様々な課題が存在している。</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸し手から借り手へ農地を結びつける調整において、農地情報の整理、所有者の合意形成、担い手の精査等、調整作業が多く、地域毎に様々な課題が存在しているため、関連組織と連携を図り、きめ細やかな対応を行う必要がある。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を早期に実施するため、事務手続きの見直しを行い、事業の推進を図る。</li> <li>・耕作放棄地を解消するため、沖縄県協議会の各会員組織及び地域協議会、農地中間管理機構等と意見交換を重ねながら情報を共有し、事業の円滑な推進及び農地の流動化を促進する。</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○耕作放棄地発生防止の対策			
主な取組	耕作放棄地解消促進事業	実施計画 記載頁	261	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	市町村、農業委員会等に対し、耕作放棄地実態把握等の取組などの耕作放棄地解消促進に対する指導・助言等を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	耕作放棄地調査の精度向上により、各市町村における耕作放棄地解消対策の効果的な取組を促進					→	県
担当部課	農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	耕作放棄地解消に必要な実態把握の調査精度向上等に対する、市町村・農業委員会等への指導・助言(農業委員会:38市町村、3市町)し、平成26年度にうるま市農業委員会が耕作放棄地解消活動において全国農業会議所会長賞を受賞するなど取組が進んでいる。	—
活動指標名			計画値	実績値
耕作放棄地全体調査の実施			—	41市町村
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	実態把握の調査精度向上等に対する、市町村・農業委員会等への指導・助言(農業委員会:38市町村、3市町)を行い、取組を順調に推進した。 耕作放棄地調査の精度向上による、正確な実態把握により、各市町村における具体的対策につながっている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	耕作放棄地解消に必要な実態把握の調査精度向上等に対する、市町村・農業委員会等への指導・助言を行う(農業委員会:38市町村、3市町)。	—

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①法改正による新たな業務対応が生じている中、効率的かつ効果的に調査を実施するため、農地中間管理機構との連携を密にし取り組むよう、市町村・農業委員会等へ指導・助言を行う。</p> <p>②耕作放棄地の有効活用を図るため、調査内容を充実させるとともに、調査実績が、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取り組みに活用されるよう、市町村・農業委員会等へ指導・助言を行う。</p>	<p>①農地中間管理機構が必要とする農地情報について、農業委員会が取りまとめられるよう調査個票の作成と説明を行った。</p> <p>②研修会や講習会等(7回開催)を開催し、調査の取りまとめスケジュールを周知するとともに、農業委員会等と一体となり、調査方法の連携、集計方法の効率化などに取り組んだ。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,721 経営体 (28年)	3,250 経営体	676 経営体	246,029 経営体 (27年)
状況説明	耕作放棄地の調査実績が斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組に活用されるよう、市町村等関係機関の取組により着実に確保できており、H28年度目標値を達成した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b> ・利用状況調査は、一筆調査であるため、相当の労力がかかり農業委員会・市町村役場の負担が大きい状況である。</p> <p><b>○外部環境の変化</b> ・平成25年に改正された農地法により、農業委員会業務負担が更に増えており、業務効率を加味した環境整備を図る必要がある。</p>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・調査の積み重ねにより、毎年、調査精度が向上しているが、新たな発生・解消により、状況が日々変化する中において、持続的に調査継続できるよう指導・助言が必要である。</p> <p>・調査の取りまとめ等に遅れが生じないよう個別に指導助言を図る必要がある。</p>
---

#### 4 取組の改善案(Action)

- ・法改正による新たな業務対応が生じている中、効率的かつ効果的に調査を実施するため、農地中間管理機構との連携を密にし取り組むよう、市町村・農業委員会等へ指導・助言を行う。
- ・耕作放棄地の有効活用を図るため、調査内容を充実させるとともに、調査実績が、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組に活用されるよう、市町村・農業委員会等へ指導・助言を行う。
- ・市町村農業委員会への説明会開催等の活動については、今後は他の取組(農業委員会等助成費)と合わせて実施する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○耕作放棄地発生防止の対策			
主な取組	中山間地域等直接支払事業	実施計画 記載頁	261	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	農地の傾斜や、遠隔離島に起因する生産性の不利性を補填するもので、農業・農村が持つ多面的機能を守るための集落協定又は個別協定に基づき5カ年以上継続して行われる「耕作放棄地の発生防止等の活動」、「多面的機能の確保」、「集落機能の活性化」等の活動を行う農業者等に対して、補助金を交付する事業である。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	耕作放棄地発生防止等のための直接支払い交付金の交付					→	県 市町村
担当部課	農林水産部村づくり計画課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
中山間地域等直接支払事業	111,228	110,376	名護市他9市町村の12協定に対し、5年以上継続して行われる耕作放棄地発生防止活動等に対して補助金を交付するとともに、事業費の適正な使用用途の指導と抽出検査による経理指導等を行った。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
耕作放棄地発生防止の対策			—	10市町村
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	名護市他9市町村の12協定の農業生産活動等を行う農業者に対し補助金を交付し、優良農地を維持した。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
中山間地域等直接支払事業	112,688	名護市他10市町村の13協定に対し、5年以上継続して行われる耕作放棄地発生防止活動等に対して補助金を交付するとともに、事業費の適正な使用用途の指導と抽出検査による経理指導等を行い、円滑な事業執行を促進する。	各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①農業生産条件の不利な離島などにおいて、農業生産活動を継続する目的を達成するため、今後も担当者会議などを通し、市町村への事務指導や事業への理解促進を図る。	①平成28年8～9月にかけて担当者会議を開催し、事業費の適正な使用用途の指導と、抽出検査による経理指導等を行い、事業の適正執行を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
耕作放棄地解消面積(解消率)	140ha (20%) (22年度)	316ha (45%) (28年度)	350ha (50%)	176ha (25ポイント)	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
荒廃農地状況(耕作放棄地全体調査)調査結果	2,602ha (25年度)	2,493ha (26年度)	2,988ha (27年度)	→	283,119ha (27年度)
状況説明	<p>本事業を実施していなかった場合、現在の協定面積の中から2割程度の耕作放棄地の発生が想定される集落が多く、その中で集落ぐるみの活動等により耕作放棄地の発生が「0」となっていることは、地域振興等に非常に貢献している。</p> <p>これまで、耕作放棄地の解消のための取組を実施してきたが、相続未登記や不在地主の増加による農地権利の複雑化等により農地の流動化が進まなかったため、H28目標値は達成できなかった。今後も引き続き、市町村の耕作放棄地発生防止活動等に対し、事業費の適正な使用用途の指導と、抽出検査による経理指導等を行い、円滑な事業執行を促進する取組を進めていく。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <p>・これまで同様、本取組に対する理解の促進や市町村への適正な経理指導などを続けていく必要がある。</p> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <p>・農業生産条件の不利な離島などにおいて、農業生産活動を継続する取組に対する支援の要望は、依然として高く、国においてもこうした要望を受け、平成27年度から、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)」に基づいた安定的な予算措置として事業を実施する体制に移行した。</p>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・事業の趣旨や取組事例の紹介のため、担当者会議を開催し、事業趣旨の理解促進を図る必要がある。</p>
---

4 取組の改善案(Action)

<p>・農業生産条件の不利な離島などにおいて農業生産活動の継続性を保つため、今後も担当者会議などにより市町村への事務指導や事業への理解促進を図る。</p>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○耕作放棄地発生防止の対策			
主な取組	農地・水保全管理支払交付金	実施計画 記載頁	261	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	地域ぐるみで実施する農地・農業用施設等の定期的な点検、機能診断や補修技術等の研修、共同作業等への支援により、農地等の適切な維持・保全を図り、地域ぐるみでの農地の有効利用や遊休農地発生防止への取組及び地域住民の意識向上を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	24市町村				30市町村		
	施設等の長寿命化の取組支援による集落共同活動の定着促進					→	県 市町村
担当部課	農林水産部村づくり計画課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
多面的機能支払交付金事業	398,706	357,379	国頭村他24市町村内の47活動組織が行う地域ぐるみでの農地・農業用施設の保全管理等に対する支援として、交付金を交付した。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
施設等の長寿命化の取組支援による集落共同活動の定着促進に取り組む支援市町村数			30市町村	25市町村
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
やや遅れ	25市町村47活動組織において、地域ぐるみでの積極的な農地、農業用施設等の点検、機能診断、補修や更新等を行ったことで、農地・農業用施設の保全管理や農村環境の質的向上が図られ、農地の有効利用及び遊休農地発生防止につながった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
多面的機能支払交付金事業	351,400	国頭村他25市町村内の50活動組織が行う地域ぐるみでの農地・農業用施設の保全管理に対する支援として、交付金を交付する。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①共同活動の計画的な取組を促すためにも、各地域へ制度周知を行うとともに、支援を希望する地域の市町村に対して、早急に体制整備が図れるよう情報共有を行う。</p> <p>②活動に取り組むリーダーの育成や優良事例を紹介するため、活動組織を対象とした成果発表会や研修会を開催する。</p>	<p>①地域住民参加型の活動を通して、地域住民への理解醸成が図られた。また、農地・農業用施設等の点検や機能診断、さらに補修技術の研修に取り組むことで、管理技術の向上が図れるとともに、施設等維持への意識が高まり、将来リーダーにつながる人材育成が図られた。</p> <p>②平成28年度は、農地・農業用施設等の維持保全活動等に加え、地域リーダーの育成及び地域推進方法の習得を目的としたワークショップによる研修会の開催や、多面的機能の理解醸成を図るためのシンポジウムを開催した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
耕作放棄地解消面積(解消率)	140ha (20%) (22年度)	316ha (45%) (28年度)	350ha (50%)	176ha 25ポイント	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
多面的機能支払交付金に係る支援市町村数	25市町村 (26年度)	26市町村 (27年度)	25市町村 (28年度)	→	—
状況説明	<p>これまで、耕作放棄地の解消に取り組んできたが、相続未登記や不在地主の増加による農地権利の複雑化等により農地の流動化が進まなかったため、H28目標値は達成できなかった。今後も引き続き、地域政策として耕作放棄地対策と一体的に、農地・農業用施設の保全管理等に取り組むことで、担い手への農地集積を図る。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同一の参加者に偏らないよう、幅広い地域住民の参画を促すことで、負担軽減を図る必要がある。</li> <li>・地域コミュニティを高めるためにも、地域住民の地域資源への理解醸成を図る必要がある。</li> </ul> <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農山漁村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動をまとめるリーダーが不足している。</li> </ul>
--



## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・既存の地域活動組織等を活用してリーダーの育成や、事業内容を各地域組織にPRする必要がある。
- ・地域ぐるみの優良事例等の活動組織間の情報共有や情報の発信、また、環境に配慮した活動内容等について再検討が必要である。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・農地・農業用施設の保全管理や農村環境の向上を図るため、市町村等と連携して、活動組織の主体的な取組を促進する。
- ・農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、活動に取り組むリーダーを育成するとともに、多様な団体との連携を図る。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化			
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実				
(施策の小項目)	○ 共済制度の充実				
主な取組	沖縄型農業共済制度推進事業	実施計画 記載頁	262		
対応する 主な課題	○ 台風等の気象災害が多いため共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。				

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	台風等の影響により共済掛金が高く、農業共済への加入率が低迷しているため、農業共済組合の加入促進支援事業を支援することにより共済加入率等を改善する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体  県 沖縄県農 業共済組 合
	50% 加入率			→	70%	→	
	農業共済加入促進の支援						
担当部課	農林水産部糖業農産課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄型農業共済制度推進事業	162,095	129,048	事業説明会の開催や事業周知パンフレットの配布等にて共済加入推進に取り組み、加入率の向上に努めた。また、共済組合にて専属の加入推進員及び繁忙期の推進体制強化のための事務補助職員を雇用し、未加入農家への戸別訪問を強化した。 畑作物共済及び園芸施設共済加入による農家への農業資材購入の支援等を行った。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
農業共済加入率			畑作物共済 : 70.0%	畑作物共済 : 49.2%
			園芸施設共済 : 70.0%	園芸施設共済 : 24.6%
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
やや遅れ	加入推進員による戸別訪問の取組及び繁忙期の推進体制の強化により、園芸施設共済については、共済加入率が前年度実績値と比較し4.5ポイント増加した(共済加入棟数2,846棟→3,051棟、加入率20.1%→24.6%)。また、畑作物共済については、49.2%とほぼ前年度並(2.4ポイント減)となり、計画値である70.0%には届かず「やや遅れ」となったものの、30年産さとうきびが17年ぶりの大幅な増産となったことから、農家の増産意欲とともに、災害対策に対する備えとして意識の醸成を図った。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄型農業共済制度推進事業	167,395	<p>組合員が共済目的に使用する営農資材の購入経費等の一部支援する。</p> <p>農業共済事業の普及啓発、損害防止技術向上のための講習会等の開催、パンフレット作成、ラジオCM等に必要経費を支援する。</p> <p>沖縄県農業共済組合に専属の加入推進員及び繁忙期の推進体制強化のための職員を配置し、個別引き受けを強化する。</p>	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①農業共済の加入率の向上を図るため、農業共済組合に11月から3月にかけて本事業の事務補助職員を雇用し、共済職員の年末・年度末の事務処理に係る負担を軽減し、加入勧誘活動に集中できる環境を整える。</p> <p>②園芸施設共済掛金の支払い方法を多様化させ、掛金を払いやすい環境を整えるための方策を検討する。</p>	<p>①事務補助職員を11月から3月にかけて、本所及び各支所に事務補助職員を配置し、加入勧誘活動に集中出来る環境を整えた。</p> <p>②園芸施設共済掛金の支払いの多様化について、JA等関係団体と協議した。また、農家への聞き取りを行い、要望の収集に努めた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
農業共済加入率	畑作物共済	39.0% (22年)	49.2% (29年産)	70.0%	10.2 ポイント	70.0% (27年産)
	園芸施設共済	15.8% (22年)	24.6% (28年)	70.0%	8.8 ポイント	63.5% (27年度)
参考データ		沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
農業共済加入率	畑作物共済	49.6% (27年産)	51.6% (28年産)	49.2% (29年産)	→	70.0% (27年産)
	園芸施設共済	19.8% (26年)	20.1% (27年)	24.6% (28年)	↗	63.5% (27年度)
状況説明	<p>畑作物共済については、事業導入以来一環して共済加入率は改善傾向であったが、今年度は低下した。</p> <p>園芸施設共済についても、加入推進員による戸別訪問等を実施した。また、年度末の繁忙期の推進体制を強化するための事務補助職員の配置など前年度よりも取組を強化した結果、前年度加入率から4.5ポイントの改善があった。</p> <p>農業共済加入率が向上した事で、保険母集団の確保が図られ、危険分散に繋がった。</p> <p>全国的な制度改正により園芸施設共済の掛金負担が増加したこと、目標値が現状と乖離していることにより、畑作物共済及び園芸施設共済の加入率はともにH28目標値を達成できなかったが、引き続き農業共済制度及び本事業の周知、農家の戸別訪問の強化などに取り組み、農業共済加入率の向上を図る。</p>					

### 3 取組の検証(Check)

#### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

・従前の取組を維持しつつ、加入率向上を図るため、関係機関との連携や、推進員、共済職員の資質向上を強化し、既存の取組の質、効果の向上を図る必要がある。

##### ○外部環境の変化

・収入保険制度の導入及び農業災害補償制度の見直しに関する法案提出が平成29年度通常国会にて予定されている。

・本事業は既存の農業災害補償制度の推進を目的としているが、新たな類似する制度の実施、また既存の制度の見直しにあたってはその影響・結果を踏まえ、本事業のあり方についても今後検討する必要がある。

#### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・従前の取組を維持しつつ、加入率向上を図るため、関係機関と連携し農業共済制度および本事業の農家への周知に努めるほか、推進員、共済職員の資質向上を強化し、既存の取組の質、効果の向上を図る必要がある。

### 4 取組の改善案(Action)

・農業共済加入率の向上を図るため、JAや花卉農業協同組合、沖縄県関係各課など関係機関との連携を強化し、農業共済制度及び本事業の周知、戸別訪問の強化に取り組む。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 共済制度の充実			
主な取組	漁業共済基盤整備事業	実施計画 記載頁	262	
対応する 主な課題	○ 台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	漁協担当者との研修会等へ出席・共済制度の周知により、漁業者の共済制度への関心を高めることで加入率の向上を図り、漁業経営安定に資する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体  県
	30% 加入率			→	50%	→	
	漁業共済制度の普及促進						
担当部課	農林水産部水産課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
漁業共済基盤整備事業費	123	77	担当者会議や研修会を通じてより多くの漁業者へ共済制度を周知し、加入率の向上を図った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
漁業共済基加入率			50%	60%
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	共済制度を周知することで、漁業共済加入率は、計画値を上回り、順調に推移している。 漁業者が共済制度に加入することで、漁業経営の安定につながった。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
漁業共済基盤整備事業費	123	担当者会議や研修会を通じ、共済制度の仕組み・共済掛金助成制度を広く周知することで、更なる加入率の向上を目指す。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①共済組合全国会議への参加による情報収集、漁業者向け基金制度の情報の提供、説明会・勉強会などへ積極的に取り組むことで更なる加入率の向上を目指す。	①全国会議(1月実施)に参加したことで、各漁協へ漁業者向け基金制度の情報提供ができ、加入率向上につながった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
漁業共済加入率	44% (26年)	47% (27年)	60% (28年)	↗	74% (26年)
状況説明	依然として全国の現状とは差があるものの、周知活動により、漁業経営安定に向けた共済制度の重要性に対する理解が広まり、加入率は増加傾向にある。 共済加入率は平成28年目標値(50%)より10%も上回っており、順調に推移している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共済掛金が高額で、零細漁業者が多い本県においては加入しにくい面がある。</li> </ul> <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・—</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・共済掛金が補助される国の助成制度を活用した、基金制度の周知徹底で加入率向上を目指す。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・共済制度への更なる加入率向上を図るため、共済組合全国会議への参加による情報収集、漁業者向け基金制度の情報の提供、説明会・勉強会などに積極的に取り組む。</li> </ul>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	農業近代化資金等利子補給事業	実施計画 記載頁	262	
対応する 主な課題	○ 本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	農業者が、系統金融機関が融資する農業近代化資金を借入れた場合に、農業者の金利負担を軽減するため、農協等融資機関に対し県が利子補給を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業近代化資金等の借入農業者への利子補給					→	県 農協等
担当部課	農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業近代化資金等利子補給事業	19,457	16,092	農業近代化資金の活用により、農業者の経営改善及び近代化を図ることを目的として、県が融資機関に対し利子補給を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
利子補給認定件数			—	30件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	農協等融資機関に対し、利子補給を行い、順調に取組を推進した。利子補給による金利負担軽減により、農業者の経営安定化に資することができ、農業近代化資金の借入者は30件で、融資額は3億9,043万6千円となった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業近代化資金等利子補給事業	19,564	引き続き、農業者の設備投資状況に応じて、農業者の金利負担を軽減するための利子補給を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①農業者への融資が迅速に実行されるよう、融資機関と連携し、更なる事務の効率化を図る。	①各地域の農業制度資金に係る状況報告など情報交換を行うとともに、融資機関との連携体制、手続き等について、課題を共有・検討した。
②農業者へ農業制度資金についての周知を図るため、相談窓口となっている市町村等に対し、説明会を毎年開催する。	②沖縄本島(北部・中部・南部)、宮古及び八重山地区の各地区において、農業制度資金説明会を開催し、各市町村や農業委員会に対し、制度資金の内容について周知を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,721 経営体 (28年)	3,250 経営体	676 経営体	246,029 経営体 (27年)
状況説明	地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保できており、H28年度目標値を達成した。認定農業者の資金活用時には優遇措置があるため、認定農業者の増加は資金活用の増加につながると考える。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者への迅速な融資が実行されるように融資機関との連携を図り、県での書類審査業務を速やかに行う必要がある。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業情勢は、高齢化・後継者不足による農業就業人口の減少、耕作放棄地の増加等、農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。</li> <li>・また、農業の特性上、自然環境の影響を受けやすく台風襲来の頻度により資金需要が変化する。</li> </ul>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な資金活用の推進のため、資金の借入時期や借入金額等を事前に把握し、農協等融資機関の他、各関連機関との連携を引き続き図る必要がある。</li> </ul>
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者への融資が迅速に実行されるよう、引き続き融資機関と連携し、事務の効率化を図る。</li> <li>・農業者へ農業制度資金を周知するため、相談窓口となっている市町村等に対し、説明会を毎年開催する。</li> </ul>
---



## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	就農支援資金貸付事業(農業改良資金特別会計)	実施計画 記載頁	262	
対応する 主な課題	○ 担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	将来、効率的かつ安定的な農業経営の担い手に発展するような青年等の就農促進を図るため、就農時に必要となる施設整備に対する資金貸付を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	就農支援 資金貸付事 務費への 繰出金	新規就農者が行う施設整備等に対する資金貸付				→	県 農協
担当部課	農林水産部営農支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内5地区(北部・中部・南部・宮古・八重山)で説明会を実施した。</li> <li>・ 県営農支援課ホームページに資金情報を掲載した。</li> <li>・ 新規就農相談会でパンフレットを配布した。</li> </ul>	—
活動指標名			計画値	実績値
就農支援資金貸付件数			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	新たに創設された青年等就農資金について、県内5地区(北部・中部・南部・宮古・八重山)で説明会を開催したほか、県営農支援課HPへの情報掲載、7月と11月に開催された新規就農相談会におけるパンフレットの配布など、計画していた取組を実施した。その結果、沖縄振興開発金融公庫において同資金の貸付が23件実行された。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	以下の取組により、青年等就農資金の周知と活用促進を図る。 ・市町村及び関係機関向け説明会を実施(5回程度)する。 ・新規就農相談会にてパンフレットを配布する。 ・農業大学校学生向け説明会を実施する。	—

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度取組改善案	反映状況
①これまでの取組に加え、将来の農業担い手である農業大学校の学生向けに説明会を実施し、青年等就農資金の周知及び活用促進を図っていく。	①平成28年4月25日に農業大学校学生向けの説明会を開催し、青年等就農資金の周知を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
就農支援資金貸付件数 (施設等資金 累計)	46件 (24年)	48件 (25年)	50件 (26年)	↗	—
状況説明	国の制度改正により、県による就農支援資金の新規貸付業務は平成26年度をもって終了していることから、今後は、新たに創設された青年等就農資金(公庫資金)の活用促進を図っていくこととする。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・—</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・国の制度改正に伴い、就農支援資金の根拠法である「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」が平成26年3月31日をもって廃止され、新たに沖縄振興開発金融公庫を取扱金融機関とする青年等就農資金が創設された。</p>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・これまでは、市町村や農業関係機関を中心に青年等就農資金の周知を図ってきたが、今後は資金の借り手となる新規就農者等に対しても周知を図る必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・資金需要をさらに喚起するため、将来の資金利用者となり得る農業高校生向けにも情報提供を行い、資金制度の周知を図る。</p>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	開発公庫受託事業調査事業費	実施計画 記載頁	262	
対応する 主な課題	○ 本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄公庫資金の貸付対象者の貸付認定等に係る調査指導・関係機関との調整及び需要動向調査等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	スーパーL資金等の公庫資金の農家への普及啓発、資金計画作成支援、営農経営支援等					→	県
担当部課	農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
開発公庫受託調査事業	7,323	4,423	沖縄振興開発金融公庫資金の貸付対象者の認定等に係る調査指導・関係機関との調整(公庫・各関連機関との連絡会議)及び需要動向調査等を行った。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
スーパーL資金認定件数			—	39件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	沖縄公庫資金の活用の際、必要となる技術的審査・助言(借入相談、経営改善資金計画書作成に係る助言・指導、営農・経営指導等)を行うことにより(融資審査は公庫が行う)、資金利用者の経営改善に資することができている。また、関係機関との調整、需要動向調査を行うことにより、公庫が行う貸付認定の迅速かつ円滑な実施に寄与できた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
開発公庫受託調査事業	7,323	沖縄公庫資金の貸付対象者の認定等に係る調査指導、関係機関との調査及び需要動向調査を行う。	各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①円滑な資金活用の推進のため、沖縄公庫との意見交換、調整等を綿密に行う。	①沖縄公庫及び関係機関との間で資金に関する実績報告や、意見交換を行った。
②農業者へ農業制度資金についての周知を図るため、相談窓口となっている市町村等に対し、説明会を毎年開催する。	②本島(南部、中部及び北部)、八重山及び宮古地区の各地区において、農業制度資金説明会を行い、各市町村、農業委員会に対し、制度資金の内容について周知を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,721 経営体 (28年)	3,250 経営体	676 経営体	246,029 経営体 (27年)
状況説明	当取組により沖縄公庫資金の周知徹底、貸付の円滑な推進が図られ、貸付件数の増加(=認定農業者の増加)に繋がった。また、地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、H28年度目標値を達成した。認定農業者の増加は、農家の意識改革、負債整理や経営安定化等に繋がっている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><u>○内部要因</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な資金活用を推進するため、県と沖縄公庫を含めた融資機関との連携を強化する必要がある。</li> </ul> <p><u>○外部環境の変化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業情勢は、高齢化・後継者不足による農業就業人口の減少、耕作放棄地の増加等、農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。</li> <li>・農業の特性上、自然環境の影響を受けやすく、台風襲来の頻度により資金需要が変化する。</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な資金活用を推進するため、引き続き、沖縄公庫と連携を図る必要がある。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な資金活用の推進のため、沖縄公庫との意見交換、調整等を綿密に行う。</li> <li>・農業者へ農業制度資金を周知するため、相談窓口となっている市町村等に対し、説明会を毎年開催する。</li> </ul>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○金融制度の充実			
主な取組	農業経営基盤強化等利子助成事業	実施計画 記載頁	262	
対応する 主な課題	○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借入れた認定農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対して県が補助金を交付する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	スーパーL資金等の借入農業者への利子助成					→	県 市町村
担当部課	農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業経営基盤強化等利子助成事業	7,187	4,244	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借入れた認定農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対して、補助金を交付した(対象:平成23年度貸付分まで)。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
スーパーL資金利子助成件数			—	163件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	利子助成事業を実施する18市町村(163件)に対し、利子助成額の1/2を補助金として交付し、順調に取組を推進した。 スーパーL資金を借受けた農業者の金利負担軽減により、農業者の資金活用の推進が図られている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業経営基盤強化等利子助成事業	5,960	平成21年度以前までに借入れた資金について、引き続き、市町村が行う利子助成に対して県が補助金を交付する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①資金活用者の円滑な申請手続きを図るため、事業実施市町村に対し、県主催である「農業制度資金の説明会」で事業の周知徹底を行うとともに、連携を強化する。	①本島(南部、中部及び北部)、八重山及び宮古地区の各地区において、農業制度資金説明会を行い、各市町村、農業委員会に対し、制度資金の内容について周知を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,721 経営体 (28年)	3,250 経営体	676 経営体	246,029 経営体 (27年)
状況説明	地域の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保できており、H28年度目標値を達成した。当該取組は、認定農業者の金利負担の軽減に寄与している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務処理上、利子助成申請等の時期が年度末に集中しているため、円滑な期日内の事務処理が必要となってくる。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の改正により平成24年度以降の資金借入に係る利子助成については、市町村が策定する「人・農地プラン」に「中心経営体として位置づけられた(見込み含む)農業者」に位置付けられた者を対象に全額国庫負担となった。一方、平成21年度以前までの資金借入に係る利子助成については、引き続き、県と市町村により利子助成を実施する(平成22年度、23年度は貸付から5年間の利子助成)。</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末に事務処理が集中しており、資金活用者への円滑な申請手続きを推進するため、効率的な事務処理を図る必要がある。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金活用者の円滑な申請手続きを図るため、関係機関と連携するとともに、事業実施市町村に対し、県主催の「農業制度資金の説明会」にて事業を周知する。</li> </ul>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	農業災害対策特別資金利子補給事業	実施計画 記載頁	262	
対応する 主な課題	○ 台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	台風等の気象災害による被害農業者が、農林漁業セーフティネット資金等を借入れた際の利子負担を軽減するため、気象災害による一地域の被害額が概ね10億円を超えた場合等に市町村が実施する利子助成に対し、補助金を交付する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	自作農維持資金等の借入農業者への利子補給					→	県 市町村
担当部課	農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業災害対策特別資金利子助成事業	6,255	5,459	農業災害制度資金を借入れた被災農業者の金利負担を軽減するため、市町村が行う利子助成事業に対し、利子助成額の1/2を補助金として交付した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
H28年度新規認定実績			—	0
H28年度利子助成件数			—	715件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	過去の台風災害等に係る農業災害制度資金借入について利子助成事業を実施する26市町村に対し、利子助成額の1/2を補助金として交付し、順調に取組を推進した。災害時の施設復旧・経営の安定化に必要な災害関連制度資金の金利負担を軽減することにより、被災農家の経営の安定化に資することができている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業災害対策特別資金 利子補給事業	499	農業災害制度資金を借入れた被災農業者の金利負担を軽減するため、気象災害による一地域の被害額が概ね10億円を超えた場合等に、市町村が実施する利子助成に対し、市町村に補助金を交付する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度 of 取組改善案	反映状況
①大規模災害で被害を受けた農家に対する支援に迅速に対応できるよう、罹災証明書を発行する市町村や、各普及センターへ災害資金及び利子助成についての周知を図る。	①沖縄本島(北部、中部、南部)、宮古及び八重山地区の各地区において、農業制度資金説明会を行い、各市町村、農業委員会に対し、制度資金の内容について周知を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,721 経営体 (28年)	3,250 経営体	676 経営体	246,029 経営体 (27年)
状況説明	地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、H28年度目標値については達成した。担い手としての認定農業者を増加させるため、大規模災害等の緊急時には被災農家の経営の安定化を図る必要がある。当該取組により被災農家が安心して経営の再建を図ることができる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気象災害の被害地域指定は、一地域における被害額が概ね10億円を超える場合等に県が指定することになっており、迅速な復旧支援を行うためには、市町村における被害状況の把握や、県との連携体制を強化する必要がある。</li> <li>・農林漁業セーフティネット資金の貸付限度額を超える部分について適用される沖縄農林漁業台風災害支援資金が沖縄公庫において創設されたため、当該資金に係る県の利子補給も検討する必要がある。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害後、被災農業者が災害資金を借り入れるまでには時間を要するため、利子助成に必要な予算額を把握することが難しい。</li> </ul>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風等の被災農業者が安心して経営再建に取り組めるよう農業災害資金の利子助成を円滑に行える体制を整備する必要がある。</li> </ul>
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害で被害を受けた農家に対する支援に迅速に対応できるよう、罹災証明書を発行する市町村や関係機関へ災害資金及び利子助成についての周知を図る。</li> </ul>
---



## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	農協系統指導事業費	実施計画 記載頁	262	
対応する 主な課題	○ 本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	県が実施する農業協同組合の要請検査及び常例検査で指摘された事項について、改善状況等を確認すると共に、事後指導を行う。 また、各農業協同組合の決算状況をヒアリングし、経営状況を把握するとともに、農業協同組合法に違反している農事組合法人に対して指導を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業協同組合の健全な発展に向けた支援					→	県
担当部課	農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農協系統指導事業	1,097	851	県が実施した検査における指摘事項の改善状況等について、沖縄県農業協同組合の本店及び7支店にヒアリングを実施した。 また、沖縄県農業協同組合及び県内の専門農業協同組合(3組合)に対して、決算状況のヒアリングを実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
農業協同組合の健全な発展に向けた支援			11箇所	11箇所
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	県が実施した検査の指摘事項に係る改善状況等について、ヒアリング時に法令だけでなく、内部規程やマニュアルに基づいた指導を行った結果、JAおきなわ本店及び支店職員のコンプライアンス向上につながった。 また、休眠状態にある農事組合法人については、これを利用した不正な事件の発生により、周辺農事組合法人の健全な事業運営に支障を来すおそれがあることから、休眠状態にある農事組合法人(登記が最後にあった日から5年を経過した農事組合法人)137法人のうち70法人に対し、解散に向けた手続き(官報公告)を実施した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農協系統指導事業	1,097	平成28年度に県が検査したJA本店及び7支店について、検査指摘事項に係る改善状況等のヒアリングを実施する。また、経営状況を把握する為、各農業協同組合の平成28年度決算状況のヒアリングを実施する。 前年度行った官報公告の結果、みなし解散成立の要件に合致した農事組合法人を対象に、解散登記を行う。また、残りの該当みなし解散対象農事組合法人(67法人)に関しては、前年度同様、官報公告による解散の手続きを実施する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①法人運営の適正化を図る観点から、設立届出書を県へ提出しておらず休眠状態である農事組合法人について、官報公告によるみなし解散の手続きを進める。</p> <p>②農業協同組合法改正に伴い、農業協同組合における県への認可申請等についての手続きを円滑にするため、沖縄県農業協同組合中央会と連携し、指導を行う。また、経営の健全化を図る観点から農林水産省や農林中央金庫と連携しながら、農業協同組合の経営状況に係るヒアリングを実施し、日本銀行によるマイナス金利導入等の経済情勢の変化が農協経営へ与える影響について注視する。</p>	<p>①みなし解散対象の農事組合法人70法人に対し、事業を廃止してない旨の届出をすべき旨の官報公告を実施した。</p> <p>②沖縄県農業協同組合中央会と連携し、農業協同組合における各種手続きを円滑に遂行した。また、農協協同組合の経営状況に係るヒアリングや検査を通じ、農業協同組合の経営の健全化に与えることができた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,721 経営体 (28年)	3,250 経営体	676 経営体	246,029 経営体 (27年)
状況説明	<p>本取組により、農業協同組合の経営管理体制及び事業実施体制の整備や財務の健全性の維持・向上が図られ、その結果、農業者の協同組織として「組合員への最大奉仕」という目的に適合した事業運営が確保された。</p> <p>地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保できており、H28年度目標値を達成した。</p> <p>また、認定農業者の多くは、農業経営の向上を図る改革意識のある農業者であり、各種農業制度について積極的に取り組むことが期待される。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・平成28年度のみなし解散制度の導入により、沖縄県内においては、「整理検討休眠農事組合法人」の対象となる法人は137法人あり、うち70法人について、事業を廃止してない旨の届出をすべき旨の官報公告を実施した。</p> <p>今後も、農事組合法人の活動実態を適切に把握しつつ、同制度の活用による休眠法人の整理を慎重に進める必要がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・日本銀行にてマイナス金利付き量的・質的金融緩和が継続されている。低金利が続いており、農協の信用事業に影響を及ぼしている。</p> <p>・引き続き、農協改革について議論されている。</p>
--

## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・農業協同組合の指導機関である沖縄県農業協同組合中央会及び農林中央金庫との連携を強化する必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・更なる法人運営の適正化のため、「整理検討休眠農事組合法人」リストを基に官報公告によるみなし解散の手続きを進める。
- ・農業協同組合の経営の健全化に注視した指導を実施する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	林業改善資金貸付事業	実施計画 記載頁	262	
対応する 主な課題	○ 林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、県外産木材需要の増大など厳しさを増しており、林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、林業事業者に対して新たな生産方式の導入等、経営の改善を促進するほか、労働環境を整備するなど担い手育成を図っていく必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	林業及び木材産業の健全な発展を一体的に推進することを目的として、林業者・木材産業従事者が経営の改善等に必要な設備を導入する先駆的な取組に対して、中・短期の資金の無利子の貸付を行う。 また、経営改善のための指導や情報提供のほか、きのこ等の特用林産物栽培指導や関係機関との調整を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	経営指導・助言、特用林産栽培指導等の実施					→	県
担当部課	農林水産部 森林管理課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
林業改善資金貸付事業	15,000	0	ホームページ等での周知により、貸付相談等が10件あり、貸付要件や償還方法等についての説明を行った。 また、借入を行ってる事業者だけでなく、林業・木材産業の従事者に対して、林業普及指導員による特用林産物の栽培指導や経営指導・助言、新たな生産方式の情報提供を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	林業普及指導員による林業事業者への巡回指導やホームページ等での周知により、平成24年度には2件(8,627千円)の貸付実績があるが、平成25～28年度においては、貸付相談はあるものの、事業計画や返済計画が整わなかったことから、結果として貸付には至らなかった。 しかし、林業事業者に対しては、補助事業等、別の支援策の情報提供のほか、特用林産物の栽培指導等、事業者の状況に合わせた助言を行っており、林業・木材産業事業者の経営改善を図った。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
林業改善資金貸付事業	15,000	新規参入または新たな生産等を行う林業・木材産業従事者に対して貸付を行い、経営の安定化に向けて支援する。 また、林業普及指導員により特用林産物の栽培指導や経営指導・助言、新たな生産方式の情報提供を行い経営改善を促進する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①新規参入の相談者に対して、普及指導員と連携し、生産計画及び事業計画に対する精査及び指導を強化する。	①新規参入の相談者に対して、県内の生産状況等を林業普及指導員から説明し、借り入れたとしても、償還が難しい事業計画については精査及び指導強化を実施した。
②貸付後は定期的な訪問や電話連絡などで経営状況を確認し、必要に応じて指導する。	②借受者に対し定期的に電話連絡等を実施することにより、償還計画通りの返済が実施された。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
林業・木材産業改善資金貸付件数	0件 (26年度)	0件 (27年度)	0件 (28年度)	→	—
状況説明	制度利用の相談等が10件あったが、事業計画を精査・指導したところ貸付には至らなかった。しかし、県産きのこの生産については、相談件数は増えてきており、貸付を要望する事業者については、引き続き事業計画等を精査し、適正な資金の貸し付け又は情報提供を実施していく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貸付後の経営不振等により、当初の償還計画どおりの返済がなされない場合がある。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県産きのこの普及拡大により、新規参入の相談件数が増えている。</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>県産きのこの需要は今後も増加すると思われるため、新規参入者が堅実な事業を実施すれば、県産きのこの安定した普及拡大に繋がる。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な償還のため、ホームページや県広報紙を活用し、貸付制度の周知、啓発を図り、新規参入を促すとともに、事業参入の相談者に対しては、安定して生産可能な無理のない事業計画案の作成を指導するほか、貸付後は定期的な訪問や電話連絡などで経営状況を確認し、必要に応じて指導する。</li> </ul>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	水産業協同組合指導事業	実施計画 記載頁	262	
対応する 主な課題	○ 漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成20年の3,929人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の32.1%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、漁協に対して指導を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	漁業協同組合の組織強化対策					→	県
担当部課	農林水産部水産課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
水産業協同組合指導助成費	480	223	水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、常例検査により指摘を行った漁協等に対して指導を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
漁業協同組合の組織強化対策 漁協数			—	8
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、常例検査を実施した漁協のうち、指摘をうけた8漁協に対して指導し、改善が図られたため、順調とした。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
水産業協同組合指導助成費	480	水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、常例検査で指摘を行った漁協等に対し指導する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①各漁協に対し、水産業協同組合法等の理解を深めるため、沖縄県漁連と連携しながら2回以上説明会等を行う。	①漁協に対し、水産業協同組合法等について、個別指導や2回の説明会を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
1漁協当たりの常例検査による指摘事項の件数(沖縄県)	15件 (26年)	10件 (27年)	13件 (28年)	→	—
状況説明	水産業協同組合法第123条第4項により県は漁業協同組合に対し常例検査を行うよう義務付けられている。 常例検査の指摘を踏まえ、県は当該漁協に対して水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、指導した。 平成20年度来、指導文書の送付、説明会等の開催、巡回指導等により課題解決に向けた取組を図ってきた結果、指摘事項は低減し、適法な運営に寄与している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <p>・1漁協当たりの常例検査による指摘事項の件数は平成20年(30件)と比較して1/2以下まで減ってきている。しかし、依然として不適切な業務が散見され、水産業協同組合法等に対する理解が不十分な面が見受けられる。</p> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <p>・社会情勢の変化によって漁業協同組合等についてもより一層の法令遵守が求められている。</p>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・沖縄県漁連等と連携し、各漁協の指導等の情報共有を図る必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・水産業協同組合法等の理解を深めるため、各漁協に対し、沖縄県漁連と連携しながら必要に応じて説明会等を行う。</p>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○金融制度の充実			
主な取組	沿岸漁業改善資金貸付事業	実施計画 記載頁	262	
対応する 主な課題	○漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成20年の3,929人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の32.1%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	沿岸漁業従事者等が自主的にその経営・生活を改善していくことを積極的に助長するため、沿岸漁業経営の健全な発展や漁業技術の向上を図るために要する経費、青年漁業者が近代的な経営方法等を習得するのに必要な資金を無利子で貸付を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	沿岸漁業者等が行う機器整備等に対する無利子融資					→	県
担当部課	農林水産部水産課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沿岸漁業改善資金貸付事業費	0	0	沿岸漁業従事者等が自主的にその経営・生活を改善していくことを積極的に助長するため、沿岸漁業経営の健全な発展や漁業技術の向上を図るために要する経費、青年漁業者が近代的な経営方法等を習得するのに必要な資金を無利子で貸し付けを行う。平成28年度の実績値は0件となった。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
沿岸漁業改善資金貸付件数(金額)			—	0件(0円)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	貸付に関して相談はあったが、要件を満たしていないため貸付には至らなかった。制度の周知や相談に応じることにより、漁業者が自主的に近代的な漁業経営へ改善していくことに繋がった。			



様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沿岸漁業改善資金貸付事務費	50,000	沿岸漁業従事者等が自主的にその経営・生活を改善していくことを積極的に助長するため、沿岸漁業経営の健全な発展や漁業技術の向上を図るために要する経費、青年漁業者が近代的な経営方法を習得するのに必要な資金を無利子で貸付を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①漁業者が当該制度を活用できるよう貸付向上に向けた制度の周知・啓発を図るとともに、漁業経営の改善状況を検証し、経営改善等に結びつく貸付けを行っていく。	①貸付には至らなかったが、当該制度が活用できるよう制度の周知や電話による相談に応じ、制度資金を説明した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
沿岸漁業改善資金貸付件数	5件 (26年)	3件 (27年)	0件 (28年)	→	211件 (27年)
状況説明	漁業者の減少や魚価低迷等による経営不振により、新たな設備投資を控える傾向にある。経営不振等への課題解決に向けては、今後も貸付制度の周知及び啓発を図り、借受者の漁業経営等の改善状況を把握し、その結果を検証する必要がある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・—</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・漁業者の減少や魚価低迷等による経営不振により、新たな設備投資を控える傾向がある。</p>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・漁業経営の改善状況を検証し、検証した結果を参考に経営改善等に結びつくような貸付を行っていく必要がある。</p>
---

4 取組の改善案(Action)

<p>・漁業者が当該制度を活用できるよう貸付に向けた制度の周知・啓発を図るとともに、漁業経営の改善状況を検証し、経営改善等に結びつく貸付けを行っていく。</p>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化			
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実				
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実				
主な取組	水産金融対策事業	実施計画 記載頁	262		
対応する 主な課題	○ 台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。				

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	漁業者が漁業系統資金を活用し、資本整備の高度化や経営の近代化を図ることを目的に、県が金融機関に対し利子補給を行い、漁業経営の安定化を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	漁業者等が機器整備等を行う漁業近代化資金等に対する利子補給					→	県
担当部課	農林水産部水産課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
水産金融対策費	6,786	4,084	漁業系統資金の活用により、漁業者の資本整備の高度化及び経営の近代化を図ることを目的として、県が金融機関に対し利子補給を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
漁業近代化資金融資金額(新規)			—	91,500千円
漁業近代化資金融資利子補給件数(新規)			—	3件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	漁業経営緊急支援資金利子補給金及び漁業近代化資金利子補給金ともに漁業経営の安定化に資することができた。漁業経営緊急支援資金については平成21年度の借入れに対する利子補給を実施した。漁業近代化資金について、新規3件(91,500千円)が融資実行され、これまでの借入れに対する利子補給を実施した。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画				
事業名	当初予算	活動内容	主な財源	
水産金融対策費	5,828	漁業者への金融制度を充実させることで漁業経営安定を図る。	県単等	

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①漁業者への融資が迅速に実行されるよう資金使途、借受希望者の弁済能力といったあらゆるケースに応じて、より漁業者に合った資金を判断、紹介できるよう、引き続き職員の知識向上・情報収集を実施する。	①公庫の勉強会や全国会議等に参加し知見を得るとともに、各漁協・融資機関と連携し、漁業者に対して各種資金を紹介した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
漁業近代化資金利子補給件数(新規)	1件 (26年)	0件 (27年)	3件 (28年)	↗	—
状況説明	新規利子補給件数は近年減少傾向にあったが、平成28年度は問い合わせ及び補給件数が増加した。引き続き、需要額を適切に見込むことで融資希望者への迅速な融資及び利子負担の軽減を継続し、更なる漁業経営の安定化へつなげていく必要がある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><u>○内部要因</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の水産金融、漁業経営に係る情報収集や技術向上が必要である。</li> </ul> <p><u>○外部環境の変化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の魚価の低迷や漁獲量の低下などにより、漁業経営は厳しい状況にある。</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者への融資を円滑に実行するため、関連漁協・金融機関との連絡を密にし、書類審査等を速やかに行う必要がある。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者への融資が迅速に実行されるよう資金使途、借受希望者の弁済能力といったあらゆるケースに応じて、より漁業者に合った資金を判断、紹介できるよう、引き続き、職員の知識向上・情報収集を実施する。</li> </ul>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	漁業災害対策特別資金利子助成事業	実施計画 記載頁	262	
対応する 主な課題	○ 台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	台風等の自然災害による被害を受けた地域において、早期の復旧・再生産を目的として漁業者等に県が指定する災害資金を借り入れた場合に、県と市町村が2分の1ずつ利子助成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
				自然災害による緊急事態に早期の復旧・再生産を目指す漁業者等へ補助		→	県 市町村
担当部課	農林水産部水産課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
漁業災害対策特別資金利子助成事業	275	0	利子助成制度を周知した結果、宮古島市から15件(交付申請額67,587円)、久米島町から1件(交付申請額23,391円)申請があった。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
漁業者への交付決定件数			—	16件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	宮古島市から15件(対象者15人:交付申請額67,587円)、久米島町から1件(対象企業1件:交付申請額23,391円)申請があった。利子助成制度の周知に努めたことで、利用に繋がった。なお、平成29年1～2月に申請を受けたため、制度上、支出は平成29年8月以降になる予定である。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
漁業災害対策特別資金利子助成事業	233	担当者会議や研修会等において、多くの漁業者へ本取組の周知を図り、制度の利用向上を目指す。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①共済組合全国会議等における情報収集、漁業者向け説明会・勉強会などへ積極的に参加することで制度の利用促進を図る。	①全国会議等にて情報収集をし、各漁協及び市町村へ漁業者向け金融制度の情報提供をすることにより、利子助成制度の利用に繋がった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	制度を周知した結果、2市町から16件(交付申請額:90,978円)の申請があった。引き続き、利子助成制度の周知に努める。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><u>○内部要因</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産金融・漁業経営に係る情報収集や当該事業の周知徹底が必要である。</li> </ul> <p><u>○外部環境の変化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台風等の気象災害の有無により、利子助成申請件数の増減は左右される。</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営に対する災害状況の調査・検証を参考に、経営再建などに結びつくような利子助成に取り組む必要がある。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・共済組合全国会議等における情報収集、漁業者向け説明会・勉強会などへ積極的に参加することで制度の利用促進を図る。</li> </ul>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 価格制度の充実			
主な取組	野菜価格安定対策事業	実施計画 記載頁	263	
対応する 主な課題	○ 園芸品目は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	あらかじめ資金を造成し、市場に出荷された野菜の価格が著しく低落した場合に、価格差補給金を交付することにより、野菜価格の安定・消費者への安定供給・生産者の経営安定を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体  (公社)沖縄県園芸農業振興基金協会
	79% 出荷計画数量達成率			→	100%	→	
	野菜の価格差補給の交付等						
担当部課	農林水産部 園芸振興課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
野菜価格安定対策事業費	20,511	11,497	市場に出荷された野菜価格が保証基準価格よりも低落したときの価格差の補填を実施した。予約数量9,051トンに対して、交付数量は2,519トンとなり、価格差補給金額は64,029千円となった。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
出荷計画数量達成率			100%	84.3%
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
やや遅れ	出荷計画数量達成率は84.3%となったものの、対象品目を定められた市場に出荷した生産者に対し補助金を交付したことにより、農家の経営安定を図ることができた。また、生産者が計画通りに生産することにより、消費者に野菜の安定供給が図られた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
野菜価格安定対策事業費	18,040	市場に出荷された野菜価格が補償基準価格よりも低落したときに、その価格差を補填し、野菜の安定的な生産出荷の促進と野菜生産者の再生産確保による経営の安定及び消費者への安定供給等を図る。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①県外産地の出荷状況等を把握し、出荷団体、県関係機関に対して出荷計画を立てる際の助言指導を行う。	①平成28年2月、8月にJAとの間で供給計画・予約数量の調整会議を行い、平成29年3月には供給計画の調整を2回行った。
②出荷団体、県関係機関との連携強化により、精度の高い計画出荷に取り組むとともに、農家の安定生産にむけた技術等について推進する。	②平成28年6月に野菜課題解決検討会、平成28年12月に沖縄県野菜技術者連絡会議の現地検討会に参加した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
—	—	—	—	—	—	
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状	
野菜の価格差交付実績	重要野菜価格安定対策	49,441千円 (26年度)	24,071千円 (27年度)	42,737千円 (28年度)	→	—
	指定野菜価格安定対策	13,149千円 (26年度)	7,587千円 (27年度)	16,700千円 (28年度)	→	—
	特定野菜価格安定対策	130千円 (26年度)	1,261千円 (27年度)	4,592千円 (28年度)	→	—
状況説明	価格差補給金額は64,029千円となり、前年の約195%の増となった。品目別の価格差補給金額でもっとも多かったのは、ゴーヤーで33,702千円、とうがん4,968千円、オクラ3,686千円となった。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <p>・品目の安定的な供給・生産を図るため、生産農家や消費者に対して、生産者の経営安定を図るための制度(野菜価格安定対策事業)の意義を周知する必要がある。</p>
<p><b>○外部環境の変化</b></p> <p>・本県の野菜生産においては、台風や季節風によって計画生産に影響があるため、事業の実施と共に安定生産技術の普及が必要である。</p>

## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・生産状況や気象状況を考慮した出荷計画に基づき、より良い野菜を出荷することで販売価格を安定化させる必要がある。
- ・県外産地の生産状況や出荷状況を把握することにより、対象市場への供給を調整する必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・実情に合った価格差補給を行うため、県外産地の出荷状況等を把握し、出荷団体、県関係機関に対して出荷計画を立てる際の助言指導を行う。
- ・野菜の販売価格の安定のため、出荷団体、県関係機関との連携により、精度の高い計画出荷に取り組むとともに、農家の安定生産に向けた技術等の普及を図る。



## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 価格制度の充実			
主な取組	果実等生産出荷安定対策事業	実施計画 記載頁	263	
対応する 主な課題	○ 園芸品目は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	パインアップル調整品の輸入自由化に対処し、加工原料用パインアップルの価格差補てん金に要する交付準備金を造成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体  (公社)沖縄県園芸農業振興基金協会
	80% 出荷計画数量達成率			→	100%	→	
	加工原料用パインアップルの価格補てん等						
担当部課	農林水産部園芸振興課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	平成27年度をもって当該事業を終了した。積み立てられた基金については国、県、生産者へ返還された。	—
活動指標名			計画値	実績値
出荷計画数量達成率			100%	82.3%
交付準備金の造成			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
やや遅れ	平成25年度以降パインアップルの価格が基金発動の基準値以上で安定しているため、平成27年度をもって当該事業を終了した。積み立てられた基金については基金協会から国、県、生産者へ返還された。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	当該事業は平成27年度で終了した。今後、パインアップルの価格が下落しないよう、JAにおいて取引価格を引き上げ、生産者に影響が出ないよう取り組む予定である。	—

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①加工用パインアップルの品質向上を図るため、各関係機関が密に連携し定期的に会議等を開催する。	①JA等関係機関と定期的な会議を設け進捗状況を確認した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
パインアップルの生産量	6,590 <sup>トン</sup> (25年)	7,130 <sup>トン</sup> (26年)	7,660 <sup>トン</sup> (27年)	↗	—
状況説明	「ゴールドバレル」をはじめとする優良品種の普及が図られつつあり、栽培面積は年々増加している。その一方で、加工原料用果実に関しては、栽培農家の高齢化などで栽培面積が年々減少していたが、平成25年度は関係機関の協力により60haの植付目標を達成している。また、昨年度からの取引価格の上昇により、生産者のやる気も向上している。平成28年度の実産量は2,142トンとなっており、直近3か年は増加傾向である。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・—</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・毎年60haの新植・更新を目指しているが、植付時に長雨が続きこともあり、計画達成できていない年もある。</p> <p>・果実の取引価格が年々上昇している。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・晴天時には、速やかに植え付けできる体制(機械化の推進)づくりが必要がある。</p>
---

4 取組の改善案(Action)

<p>・植付体制の効率化を図るため、加工場が所有している植付機を使用するよう農家へ周知する。</p>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○価格制度の充実			
主な取組	畜産経営体高度化事業	実施計画 記載頁	263	
対応する 主な課題	○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	肉用牛肥育農家と国の拠出により基金を造成し、肉用牛肥育農家の経営状況が悪化した場合に補てん金を交付する事業において、生産者の拠出金の一部を県が助成する。 借入金の償還が困難となっている畜産経営体に対する長期低利の借換資金の融通を行った融資機関等に対し、利子補給を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	生産者積立金の補てん 50件/年					→	県 民間等
	低利融資の金融機関への利子補給 35件/年						
担当部課	農林水産部畜産課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
肉用牛肥育経営安定特別対策事業	2,925	2,904	肉用牛肥育農家と国の拠出により基金を造成し、肉用牛肥育農家の経営状況が悪化した場合に補てん金を交付する事業において、生産者の拠出金の一部を県が助成した。後継者不足等の要因から廃業する農家もおり契約農家は減少傾向にあるため、計画値に対し実績値が下回った。	県単等
畜産特別資金利子補給事業費	425	411	借入金の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金の融通を行った融資機関等に対しての利子補給や、農業者に対して代位弁済等の機関保証を行うための積立金(特別準備金)の補助を基金協会に対して行った。利子補給期間の終了や新規借入が無かったため、計画値に対し実績値が下回った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
生産者積立金の補てん			50件/年	35件/年
低利融資の金融機関等への利子補給			35件/年	24件/年

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果
順調	平成28年度は対象頭数3,630頭(対象農家35件)の生産者積立金の一部を助成したことにより、肥育牛生産者の経営安定に資することができた。 負債の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金を融通するため融資機関(沖縄県農業協同組合)等に対して利子補給を行い、畜産経営体の経営安定に資することができた。 全対象農家に対して支援できていることから推進状況は順調と判断した。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
肉用牛肥育経営安定特別対策事業	2,400	肉用牛肥育農家と国の拠出により基金を造成し、肉用牛肥育農家の経営状況が悪化した場合に補てん金を交付する事業において、生産者積立金の一部を県が助成する。	県単等
畜産特別資金利子補給事業費	382	借入金の償還が困難となっている畜産経営体に対する長期低利の借換資金の融通を行った融資機関等に対し、利子補給を行う。 沖縄県農業信用基金協会が求償権の償却等に要する経費として積み立てる特別準備金に対して補助する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①肥育農家の経営安定を図るために、今後も生産者積立金の一部を県が助成する。	①今年度は補填金の発動はなかったが、次年度から生産費の増加が見込まれることから、関係機関と連携し、全国算定から地域算定へ発動基準を変更した。
②指導の効率化を図るために、データの活用方法及び実際に農家に対する指導方法を関係機関と検討し、「月次モニタリングデータ共有システム」を有効活用する。また、農家が適正な時期に本資金を借り入れできるよう、関係機関に対して本事業の目的等について周知を行う。	②「月次モニタリングデータ共有システム」を有効活用して関係機関と連携し、現地指導を3回(4戸)実施した。農家の経営力向上を支援した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
生産者積立金の補てん	31件 (26年)	29件 (27年)	35件 (28年)	→	—
低利融資の金融機関への利子補給	26件 (26年)	26件 (27年)	24件 (28年)	→	—
状況説明	生産者積立金の補てん件数は、県内の肥育牛農家の後継者不足等により減少していくと予想されるが、飼料の高止まり等により今後も本事業の必要性は増していくものと考えられる。 低利融資の金融機関への利子補給については、効果的な指導により農家の経営改善に繋がった。				

### 3 取組の検証(Check)

#### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

・平成28年度から、今まで補てん金の発動基準として採用していた「全国算定」から、より沖縄県の肥育経営の現状を反映させる目的として「地域算定」の発動基準に変更された。県内の3つの要因(枝肉価格、素牛価格、家族労働費)より補てんの発動の有無が決定した。

・融資機関および関係機関の人員不足が原因で、農家指導が十分行えていない課題もあることから、今後、指導業務における役割分担および、関係機関との連携を密にする必要がある。

##### ○外部環境の変化

・畜産経営において、生産コストの大きな割合を占める飼料費は外部環境(外為レートや穀物価格等の市場相場)によって大きく左右される。また、肉用牛肥育経営に関しては近年の素畜費(子牛価格)の上昇により、より厳しい経営状況が続いていることから、経営安定対策、および畜産農家の経営力向上を図ることが求められている。

#### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・平成28年度より補てん金の発動基準が「地域算定」に変更されたことに伴い、より沖縄県の肥育経営の現状を反映させる必要がある。

また、関係機関と連携し、未加入または新規の肥育牛経営農家へも周知する必要がある。

・経営改善計画の審査後に現地指導等のフォローアップの支援体制を強化することにより、対象農家の経営改善を図る必要がある。

### 4 取組の改善案(Action)

・肥育農家の経営安定を図るため、今後も生産者積立金の一部を県が助成する。

・効果的な指導を行うため、データの活用方法及び実際に農家に対する指導方法を関係機関と検討し、「月次モニタリングデータ共有システム」を有効活用する。また、農家が適正な時期に本資金を借り入れできるよう、関係機関に対して本事業の目的等について周知を行う。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	③共済制度、金融制度、価格制度の充実		
(施策の小項目)	○価格制度の充実		
主な取組	沖縄県養豚経営安定対策事業	実施計画 記載頁	263
対応する 主な課題	○園芸品目は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。		

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	肉豚の価格安定対策のため、生産者積立金の一部助成により、価格差補てんによる養豚生産者の経営安定化を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	348千頭 契約頭数			→	440千頭	(H33) 450千頭 →	県 民間等
	養豚生産者への価格補てん						
担当部課	農林水産部畜産課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄県養豚経営安定対策事業	20,111	19,892	養豚生産者の経営安定化を図るため、生産者積立金の一部を助成した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
契約頭数			440千頭	293千頭
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	生産者積立金の一部助成により、価格差補てんによる養豚生産者の経営安定化が図られている。 事業加入者のと畜実績頭数は、県内と畜頭数の9割以上を占めることから、本事業は県内肥育豚生産者の経営安定に寄与している。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄県養豚経営安定対策事業	17,551	生産コストが養豚経営を圧迫するなか、養豚生産者の経営安定化を図るため、生産者積立金の一部を助成する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①郊外の都市化が進む中で、県内における豚の飼養頭数の増加は非常に困難であるが、飼養衛生管理基準の遵守徹底に向けた指導や養豚農家における生産性向上に資する機器の導入により、飼養頭数の増加に繋げていく。	①県内養豚農家においては、他事業の活用や法令に基づく立ち入り検査、指導等により、飼養衛生管理基準の順守徹底が図られ、県内と畜頭数の増加につながった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
沖縄県養豚経営安定対策事業に係る契約頭数	311千頭 (26年)	300千頭 (27年)	293千頭 (28年)	↘	—
事業加入者のと畜実績	292,846頭 (26年)	293,860頭 (27年)	298,105頭 (28年)	↗	—
県内と畜頭数(豚)	311,230頭 (26年)	312,396頭 (27年)	316,638頭 (28年)	↗	—
状況説明	事業の契約頭数は減少しているが、県内出荷頭数(県内と畜頭数)の9割以上を本事業加入者の出荷頭数が占めている。				
	現在は、枝肉価格が安定していることにより価格差補てんの発動がないことなどから契約離れが起きているものと考えられるが、枝肉価格の動向は不透明であるため、引き続き、契約の加入促進を図っていく必要がある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、枝肉価格の安定により価格差補てんの発動がないことから、契約農家において加入の必要性が薄れつつある。</li> </ul> <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・—</li> </ul>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内と畜頭数の9割以上を事業加入者のと畜実績が占めていることから、契約頭数の増加には県内の豚の飼養頭数の増加を図る必要がある。</li> <li>・枝肉価格低下の際の価格差補てんには生産者積立金が必要なため、事業内容および必要性を養豚生産者に周知する必要がある。</li> </ul>
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・養豚生産者の経営安定化を図るため、引き続き、生産者に対し事業内容および必要性を周知し、生産者積立金の一部を県が助成する。</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 価格制度の充実			
主な取組	沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業	実施計画 記載頁	263	
対応する 主な課題	○ 園芸品目は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	鶏卵生産者経営安定対策事業(卵価低落時に価格差補てんを行う:国)の補助事業者(日本養鶏協会)と契約を締結した鶏卵生産者の生産者積立金の一部を助成して、鶏卵生産者の経営の安定を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	17,000t 契約数量					→	県 農協等
	養鶏農家への価格補てん						
担当部課	農林水産部畜産課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業	5,800	5,716	鶏卵生産者の経営安定を図るため、生産者積立金の一部を助成した(加入鶏卵生産者数:33戸)。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
契約数量			17,000ト	14,290ト
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
やや遅れ	生産者積立金の一部助成により、全国事業への加入を促進し、価格差補てんによる鶏卵生産者へ経営安定化が図られている。 昨年度に比べ契約数量は増加したが、近年の飼料価格高騰等により養鶏農家の飼養羽数が減少傾向にあるため、計画の達成には至らなかった。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業	4,500	鶏卵生産者の経営安定化を図るため、生産者積立金の一部を助成する。	県単等



様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①引き続き、県内養鶏農家の経営安定を図るため、リーフレットを関係団体である(一社)日本養鶏協会や沖縄県養鶏農業協同組合を通じて養鶏農家に配布し、本事業の周知を図りつつ、契約数量の維持・増加に取り組む。	①リーフレットを配布し啓発に努めた結果、前年度と比較し契約農家戸数の増加には至らなかったものの契約数量は増加し、県内養鶏農家の経営安定化が図られた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
鶏卵生産者経営安定対策事業 年間契約数量	14,202ト (26年)	14,225ト (27年)	14,290ト (28年)	→	—
加入鶏卵農家戸数	31戸 (26年)	33戸 (27年)	33戸 (28年)	→	—
状況説明	本取組により鶏卵生産農家の経営安定化が図られ、契約数量や契約農家数も徐々に増加に転じている状況である。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内養鶏農家の経営安定化に寄与すべく、関係団体である(一社)日本養鶏協会や沖縄県養鶏農業協同組合と連携を図り、事業周知に取り組む必要がある。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の飼料価格の高騰により鶏卵生産者の経営が厳しい状況にあるため、本事業による経営安定対策を強化する必要がある。</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の実施により養鶏農家の経営安定が図られているが、計画目標の達成に向けて契約数量の改善余地があるため、未加入の養鶏農家に対する事業周知が必要である。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約農家については、引き続き、県内養鶏農家の経営安定を図るため、リーフレットを関係団体である(一社)日本養鶏協会や沖縄県養鶏農業協同組合等を通じて養鶏農家に配布し、本事業の周知を図りつつ、契約数量の維持・増加に取り組むとともに、未契約農家については関係機関と連携し加入を促進する。</li> </ul>
---